

函館市町会アンケート結果 報告書



HAKODATE

平成31年3月
函館市市民部

1. 目的

本アンケート調査は、本市における町会加入率の低下および町会長の平均在職期間の長期化と平均年齢の高齢化という状況を踏まえ、地域コミュニティの中核を担う町会・自治会の課題や、将来の活動についての考えを把握し、今後の具体的な支援等の施策づくりに役立てるため実施した。

【参考】町会加入率等の推移

| 区 分 | 平成20年度 | 平成25年度 | 平成30年度 |
|-----------|--------|--------|--------|
| 町会加入率 | 65.0% | 60.2% | 54.9% |
| 会長の平均在職期間 | 6.3年 | 6.4年 | 6.6年 |
| 会長の平均年齢 | 70.1歳 | 71.9歳 | 73.9歳 |

2. 調査の概要

(1) 調査期間

平成29年9月下旬～平成29年10月下旬

(2) 調査対象

函館市内 全183町会を対象

回収率 79.23% (145町会から回答)

(3) その他

函館市には、町会・町内会・自治会などさまざまな名称の団体があるが、本アンケート調査結果において、特別な記載のない限り、「町会」と総称した。

目 次

| | |
|-----------------|-----------|
| 1 町会・自治会の概要について | P1 |
| 2 代表者について | P2 |
| 3 町会役員について | P3 ～ P4 |
| 4 町会館について | P4 ～ P9 |
| 5 町会活動・事業について | P10 ～ P22 |
| 6 会計事務について | P23 ～ P24 |
| 7 その他 | P25 ～ P28 |

(資 料)

市内町会一覧(アンケートの回答の有無にかかわらず, 全町会を掲載しています。)

1 町会・自治会の概要について

(1) 町会・自治会名 ※巻末の「市内町会一覧」参照

(2) 設立年月日 ※巻末の「市内町会一覧」参照

(3) 平成29年4月1日現在の加入世帯

【回答町会数=145】 (単位:世帯)

| 最少世帯数 | 最大世帯数 | 平均世帯数 |
|-------|-------|-------|
| 18 | 2,591 | 429 |

(4) 1世帯あたりの会費(月額)はいくらですか。

※町会により会費の徴収方法が月額・年額と異なるため、年額に換算し集計した。

【回答町会数=145】 (単位:円)

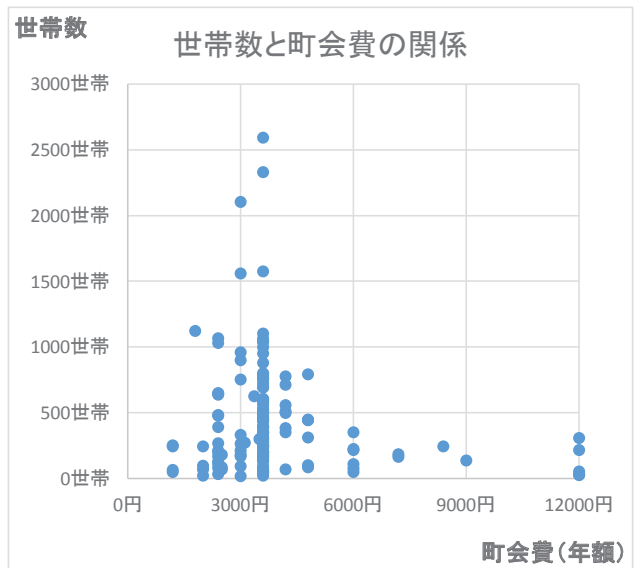
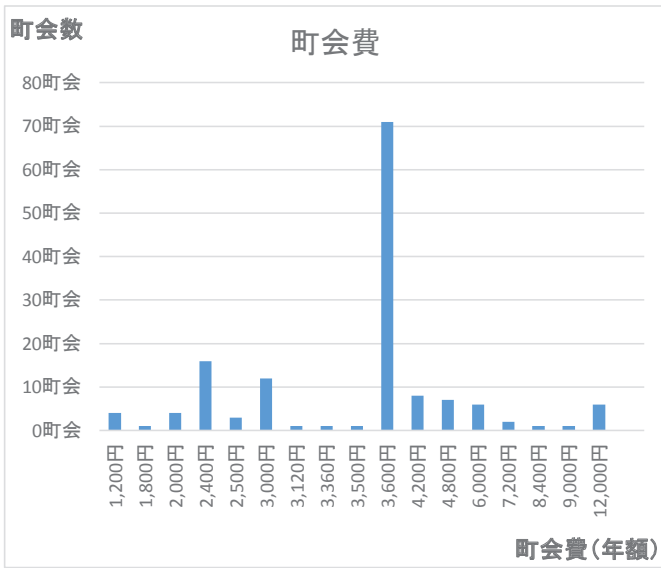
| 最低額 | 最高額 | 平均 |
|------------|---------------|------------|
| 1,200(100) | 12,000(1,000) | 3,924(327) |

*括弧内は月額

○年会費の設定状況

| 年会費 | 1,200円 | 1,800円 | 2,000円 | 2,400円 | 2,500円 | 3,000円 | 3,120円 | 3,360円 | 3,500円 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 町会数 | 4 | 1 | 4 | 16 | 3 | 12 | 1 | 1 | 1 |

| 年会費 | 3,600円 | 4,200円 | 4,800円 | 6,000円 | 7,200円 | 8,400円 | 9,000円 | 12,000円 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 町会数 | 71 | 8 | 7 | 6 | 2 | 1 | 1 | 6 |



(5) 賛助会員の有無について該当するものに○をつけてください。

【回答町会数=140】

| 賛助会員の有無 | 町会数 |
|----------|-----|
| 賛助会員がいる | 39 |
| 賛助会員がいない | 101 |

*賛助会員とは・・・企業や商店等で会員となっているもの

- 町会費は年額3,600円(月額300円)に設定している町会が71町会と約半数を占めている。
- 加入世帯と町会費に相関関係は認められなかった。
- 賛助会員がいる町会は39町会と回答町会数の約3割となっている。
- 活動経費の確保や地域内企業との連携を考えると、今後、賛助会員を増やすことは重要になってくると思われる。

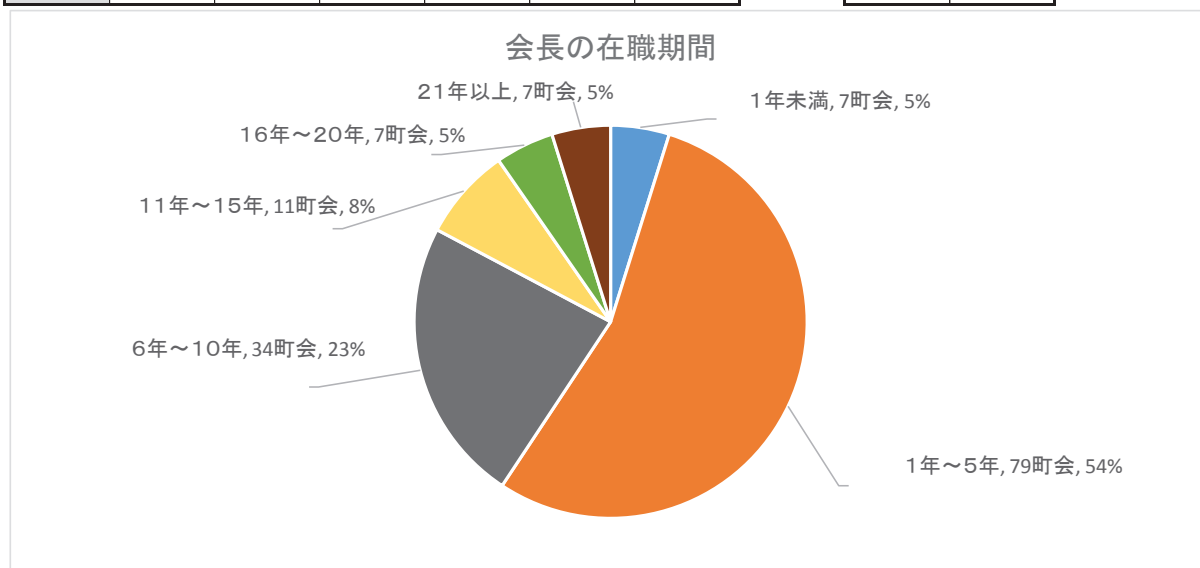
2 代表者について

(6-1) 現在の会長の在職期間はどのくらいですか。(平成29年10月1日現在)

【回答町会数=145】

| 在職期間 | 1年未満 | 1年～5年 | 6年～10年 | 11年～15年 | 16年～20年 | 21年以上 |
|------|------|-------|--------|---------|---------|-------|
| 町会数 | 7 | 79 | 34 | 11 | 7 | 7 |

| 最長 | 平均 |
|-----|----|
| 33年 | 7年 |

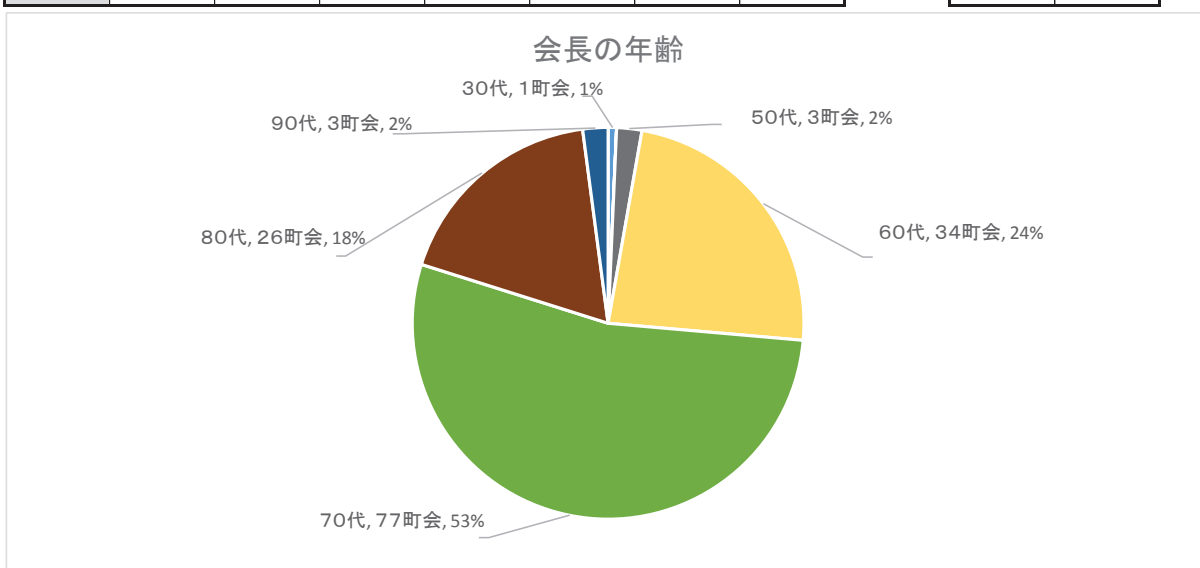


(6-2) 会長の年齢は何歳ですか。(平成29年10月1日現在)

【回答町会数=144】

| 年齢 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | 70代 | 80代 | 90代 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 町会数 | 1 | 0 | 3 | 34 | 77 | 26 | 3 |

| 最年長 | 平均 |
|-----|-----|
| 96歳 | 74歳 |



(6-3) 会長の性別

【回答町会数=145】

| 性別 | 町会数 |
|----|-----|
| 男性 | 134 |
| 女性 | 11 |

- 会長の在職期間は、1年から5年が約5割を占めており、平均では7年、最長33年間務めている場合もある。
- 会長の年齢は70歳代が5割を超えており、次に多い年代は60歳代（約2割）、80歳代（約2割）と高齢者の割合が高い。
- 女性の会長は、11町会で1割に満たない。

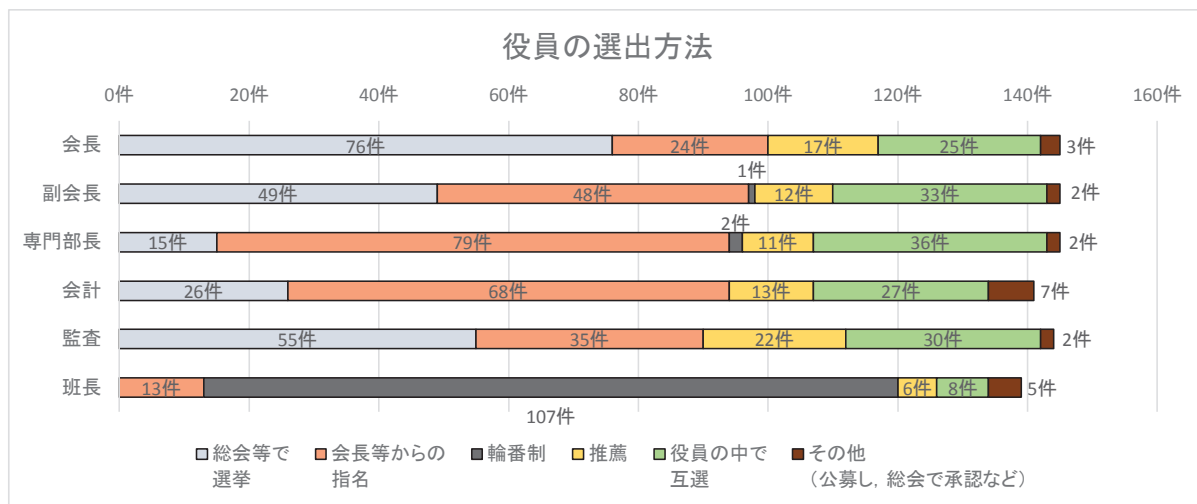
3 町会役員について

(7) 役員の選出方法について教えてください。

【回答町会数=145】

(単位:件)

| 区分 | 総会等で 選挙 | 会長等からの 指名 | 輪番制 | 推薦 | 役員の中で 互選 | その他 (公募し、総会 で承認など) |
|------|------------|--------------|-----|----|-------------|--------------------------|
| 会長 | 76 | 24 | 0 | 17 | 25 | 3 |
| 副会長 | 49 | 48 | 1 | 12 | 33 | 2 |
| 専門部長 | 15 | 79 | 2 | 11 | 36 | 2 |
| 会計 | 26 | 68 | 0 | 13 | 27 | 7 |
| 監査 | 55 | 35 | 0 | 22 | 30 | 2 |
| 班長 | 0 | 13 | 107 | 6 | 8 | 5 |



- 会長、副会長、監査は、総会等での選挙により選出されることが最も多い。
- 専門部長、会計は、会長等からの指名により選出されることが最も多い。
- 班長は7割以上の町会が輪番制をとっている。

(8) 役員の報酬の有無について教えてください。

【回答町会数=142】

| 役員報酬 | 町会数 |
|------|-----|
| 有る | 90 |
| 無い | 52 |

全て年額

| 区分 | 最少(円) | 最大(円) | 平均(円) | 回答町会数 |
|-------|-------|---------|--------|-------|
| 会長 | 2,000 | 150,000 | 42,506 | 79 |
| 副会長 | 1,000 | 60,000 | 16,665 | 61 |
| 専門部長 | 1,000 | 120,000 | 13,622 | 61 |
| 会計 | 1,000 | 240,000 | 40,575 | 79 |
| 監査 | 1,000 | 30,000 | 7,632 | 49 |
| 班長 | 400 | 15,000 | | 43 |
| その他役員 | 1,000 | 60,000 | | 37 |

※班長・その他役員は、お礼の品や商品券などを報酬としている場合がある。

※会計については、他の役職等を兼務し報酬としている場合を除く。

- 6割以上の町会が役員へ報酬を支給している。
- 平均報酬額は、町会の代表者である会長や、日常の業務量の多い会計が、他の役員と比べると比較的高くなっている。

(9) 町会役員以外に兼任している役職について教えてください。

【回答町会数=102】

| 区分 | 会長 | 副会長 | 専門部長 | 会計 | 監査 | その他役員 |
|--------------------------|------|------|------|------|-----|-------|
| 右記役員が町会役員以外の役職を兼任している町会数 | 72 | 51 | 26 | 12 | 10 | 6 |
| 割合(%) | 70.6 | 50.0 | 25.5 | 11.8 | 9.8 | 5.9 |

～兼任している役職の主な例～

民生委員, 各種委員(在宅福祉委員, 学校評議員など), 町連役員, 老人クラブ役員, 保護司

- ・ 会長職では70%を超える町会が, 副会長職では50%の町会が, 町会役員以外の役職を兼務している。
- ・ 役員のなり手不足が課題(P17 設問25参照)となっているが, 町会役員になった場合, 町会活動以外の役職を兼務しなければならない状況も一因ではないかと考えられる。

4 町会館について

(10-1) 会館の保有の有無について教えてください。

【回答町会数=142】

| 会館の保有 | 町会数 |
|-----------|-----|
| 会館を持っている | 91 |
| 会館を持っていない | 51 |

(10-2) 今後、会館を建てる・購入する予定はありますか。

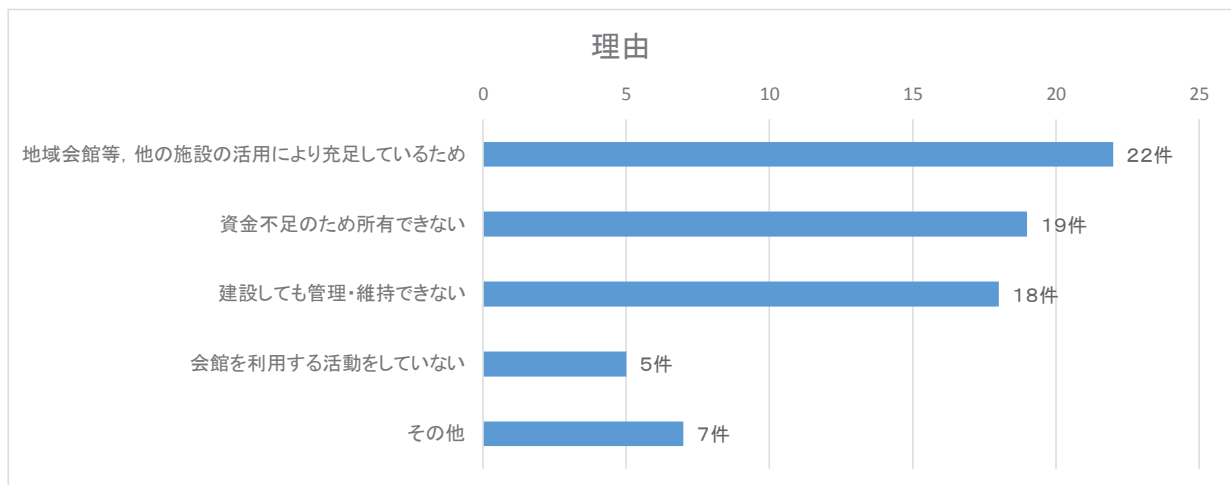
【回答町会数=49】

| 会館の建築・購入予定 | 町会数 |
|---------------|-----|
| 建てる・購入する予定がある | 2 |
| 予定はない | 47 |

(10-3) 会館を建てる・購入する予定がない理由は何ですか。

| 会館を建築・購入する予定がない理由 | 件数 |
|---------------------------|----|
| 地域会館等, 他の施設の活用により充足しているため | 22 |
| 資金不足のため所有できない | 19 |
| 建設しても管理・維持できない | 18 |
| 会館を利用する活動をしていない | 5 |
| その他 | 7 |

その他の主な内容
・ 公営住宅や団地の集会所があるため



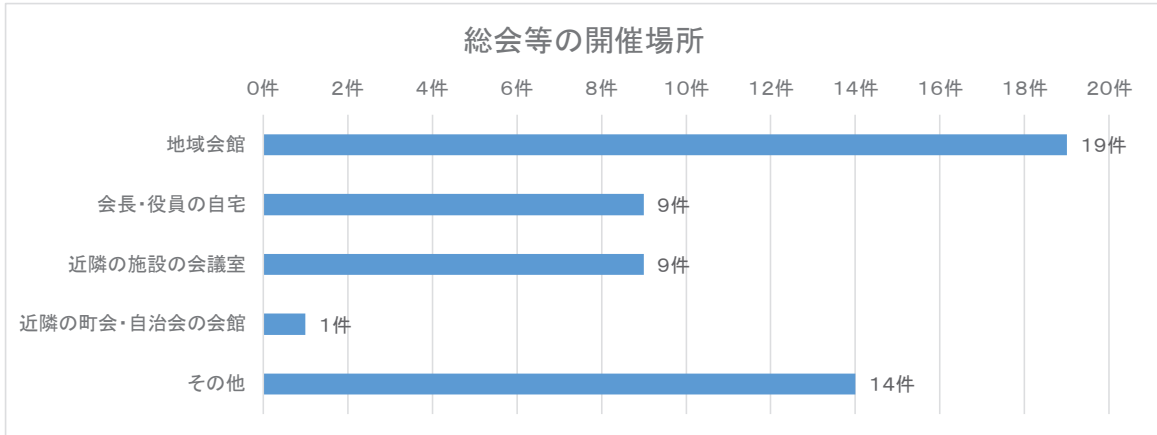
- ・ 会館を保有している町会は約6割を占めている。
- ・ 会館を保有していない町会のほとんどは, 他の施設等を借りていること, また, 会館を建てる費用や建てた後の維持・管理が難しいことなどから今後も保有する予定がないと回答している。

(10-4) 総会や役員会等を行う際の場所を教えてください。

【回答町会数=48】 ※2つ以上回答している町会=3

| 総会や役員会等を行う場所 | 件数 |
|--------------|----|
| 地域会館 | 19 |
| 会長・役員のご自宅 | 9 |
| 近隣の施設の会議室 | 9 |
| 近隣の町会・自治会の会館 | 1 |
| その他 | 14 |

その他の主な内容
 ・会員の自宅
 ・保育園

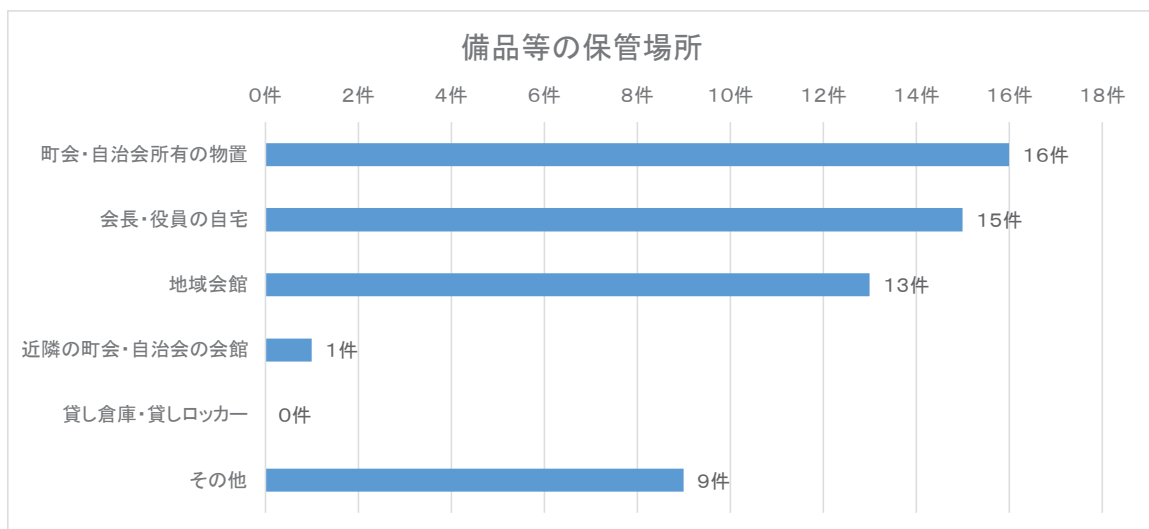


(10-5) 備品・物品の保管場所を教えてください。

【回答町会数=48】 ※2つ以上回答している町会=6

| 備品・物品の保管場所 | 件数 |
|--------------|----|
| 町会・自治会所有の物置 | 16 |
| 会長・役員のご自宅 | 15 |
| 地域会館 | 13 |
| 近隣の町会・自治会の会館 | 1 |
| 貸し倉庫・貸しロッカー | 0 |
| その他 | 9 |

その他の主な内容
 ・会員宅の倉庫
 ・そもそも備品がない



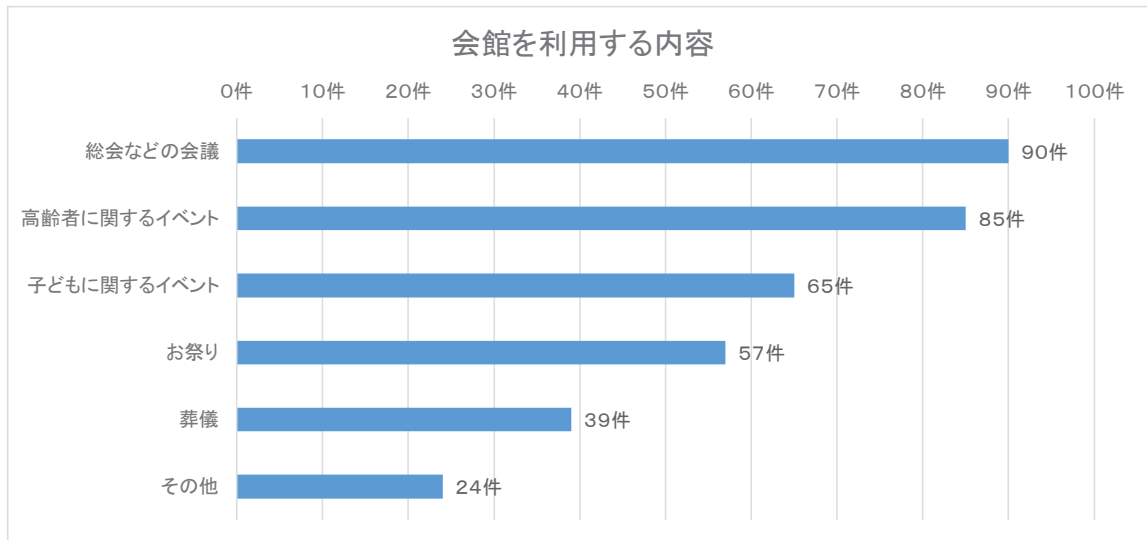
(10-6) 会館について教えてください。 ※巻末の「市内町会一覧」参照

(10-7) 会館を利用する内容について教えてください(複数回答可)。

【回答町会数=91】

| 会館を利用する内容 | 件数 |
|-------------|----|
| 総会などの会議 | 90 |
| 高齢者に関するイベント | 85 |
| 子どもに関するイベント | 65 |
| お祭り | 57 |
| 葬儀 | 39 |
| その他 | 24 |

その他の主な内容
・趣味の会
・サークル活動
・子どもの習い事教室
・企業の会議や説明会



(11-1) 会館の貸館を行っていますか。

【回答町会数=91】

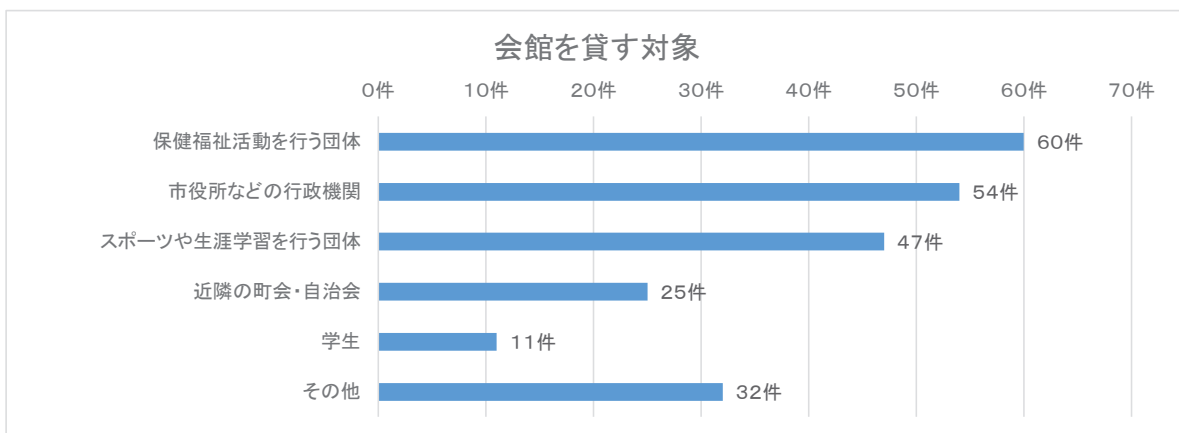
| 会館の貸館 | 町会数 |
|--------|-----|
| 貸している | 86 |
| 貸していない | 5 |

(11-2) 会館を貸していると回答した町会にうかがいます。どのような方に貸しているかを教えてください(複数回答可)。

【回答町会数=85】

| 会館を貸す対象 | 件数 |
|----------------|----|
| 保健福祉活動を行う団体 | 60 |
| 市役所などの行政機関 | 54 |
| スポーツや生涯学習を行う団体 | 47 |
| 近隣の町会・自治会 | 25 |
| 学生 | 11 |
| その他 | 32 |

その他の主な内容
 ・消防自衛団
 ・子どもの習い事教室
 ・葬儀会社
 ・病院や会社



(11-3) 会館を貸していないと回答した町会にうかがいます。会館を貸していない理由は何ですか(複数回答可)。

【回答町会数=5】

| 会館を貸していない理由 | 件数 |
|-----------------|----|
| 管理人がいない | 3 |
| 会館を借りたいという要望がない | 2 |
| 会館が老朽化している | 1 |
| その他 | 0 |

(11-4) また、今後、貸館の予定はありますか。

【回答町会数=4】

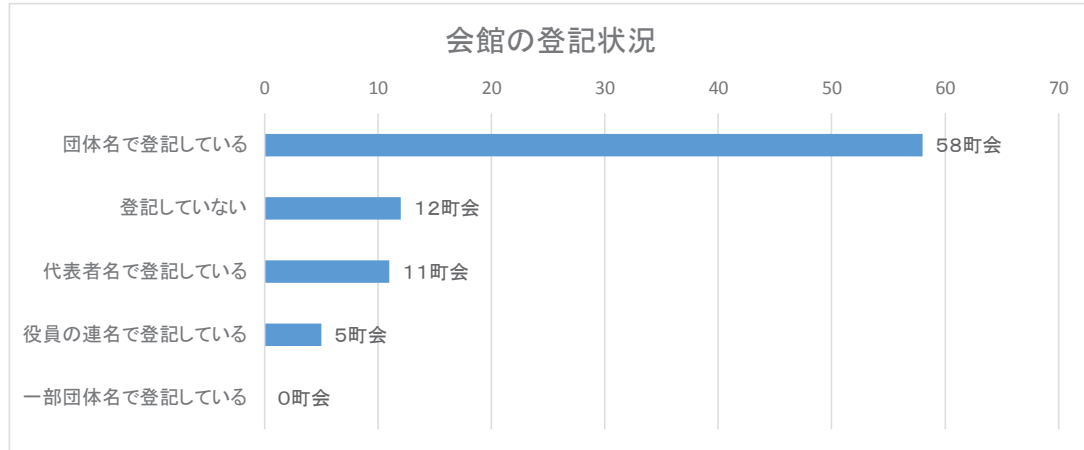
| 今後の貸館の予定 | 件数 |
|-------------------|----|
| 借りたいという要望があれば貸したい | 3 |
| 貸す予定はない | 1 |

- 町会館を保有している町会は申出があればほとんど貸館を行っており、貸館を行っていない町会も、1町会を除き要望があれば貸したいという意向である。
- 貸館を行う相手方は、保健福祉活動を行う団体や市役所などの行政機関のほか、スポーツや生涯学習を行う団体が多い。
- 貸館については多くの町会が前向きであり、民間事業者や他団体への貸館をきっかけとして、賛助会員としての町会加入や地域における連携の促進が期待できると思われる。

(12-1) 会館を登記していますか。

【回答町会数=86】

| 会館の登記状況 | 町会数 |
|--------------|-----|
| 団体名で登記している | 58 |
| 登記していない | 12 |
| 代表者名で登記している | 11 |
| 役員の連名で登記している | 5 |
| 一部団体名で登記している | 0 |

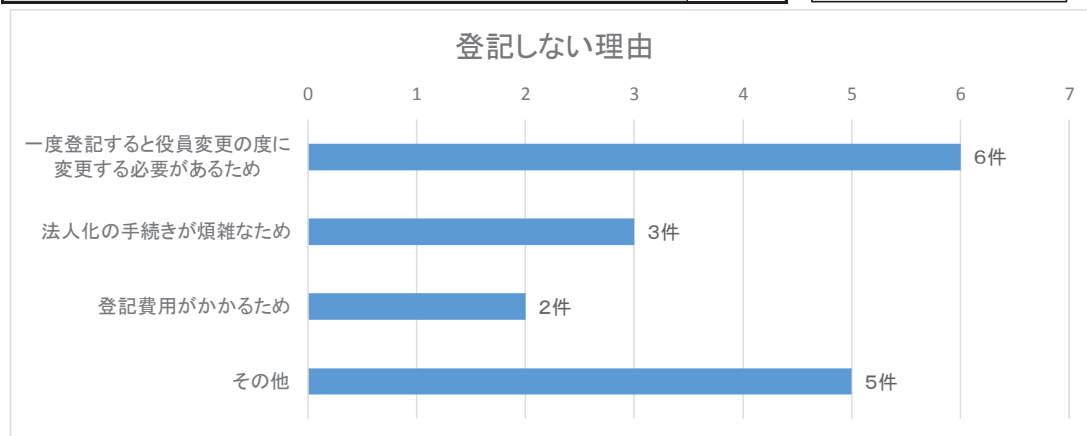


(12-2) 登記しない理由は何ですか(複数回答可)。

【回答町会数=12】

| 登記しない理由 | 件数 |
|---------------------------|----|
| 一度登記すると役員変更の度に変更する必要があるため | 6 |
| 法人化の手続きが煩雑なため | 3 |
| 登記費用がかかるため | 2 |
| その他 | 5 |

その他の主な内容
 ・必要性を感じない
 ・借家のため



(13) 会館の土地所有状況について

【回答町会数=84】

| 会館の土地所有状況 | 町会数 |
|------------------|-----|
| 町会・自治会が土地を所有している | 46 |
| 借地に会館が建っている | 38 |

(14) 町会・自治会が土地を所有している場合、土地を登記していますか。

【回答町会数=46】

| 土地の登記状況 | 町会数 |
|--------------|-----|
| 団体名で登記している | 37 |
| 代表者名で登記している | 4 |
| 役員の連名で登記している | 5 |
| 一部団体名で登記している | 0 |
| 登記していない | 0 |

(15) 借地の場合、土地の所有者の状況を教えてください。

【回答町会数=37】

| 借地の状況 | 町会数 |
|-------|-----|
| 市有地 | 14 |
| 民有地 | 23 |

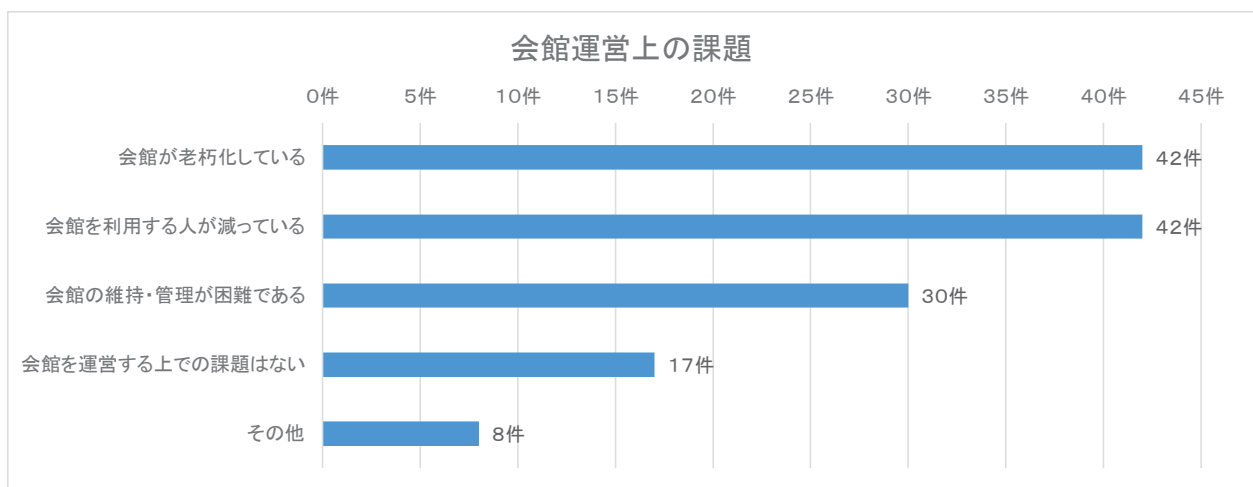
(16) 会館運営上の課題について該当するものに○をつけてください(複数回答可)。

【回答町会数=84】

| 会館運営上の課題 | 件数 |
|-----------------|----|
| 会館が老朽化している | 42 |
| 会館を利用する人が減っている | 42 |
| 会館の維持・管理が困難である | 30 |
| 会館を運営する上での課題はない | 17 |
| その他 | 8 |

その他の主な内容

- ・会館内で行うカラオケなどの音が外に漏れ、騒音となってしまう
- ・3階建てなのでバリアフリーにする必要がある
- ・会館が狭く、大きくしたい
- ・耐震性に不安を感じている



- 会館を保有している91町会のうち約6割は団体名で会館を登記していると回答している。
- 登記していないと回答した町会は12町会ありその理由として役員変更の度の登記名義人の変更や、法人化の手続きが煩雑なことをあげている。
- 会館を運営する上での課題として半数の町会が、老朽化と利用者数の減少をあげている。

☆町会・自治会名による不動産登記について

町会・自治会は、過去、PTAや青年団などと同様「権利能力なき社団」と位置付けられ、団体名義では不動産登記ができない状態であったため、町会・自治会所有の不動産の登記は、やむなく会長名義や複数役員の名義で行っていた。

しかし、個人名義の登記は、当該名義人が転居や死亡することが起こり得るため、名義変更や相続登記の関係で、様々なトラブルが生じ、深刻な問題となっていたが、平成3年4月に地方自治法が改正され、町会・自治会が市町村長の認可を得て法人格(認可地縁団体)を得ることにより、町会・自治会名義で不動産登記等ができるようになった。

5 町会活動・事業について

(17) 年間の活動予算はどのくらいですか。該当するものに○をつけてください。

【回答町会数=140】

| 区分 | 100万円未満 | ～200万円未満 | ～300万円未満 | ～400万円未満 | ～500万円未満 | 500万円以上 |
|-----|---------|----------|----------|----------|----------|---------|
| 町会数 | 36 | 24 | 22 | 22 | 11 | 25 |

上記回答を1世帯当たりにした場合

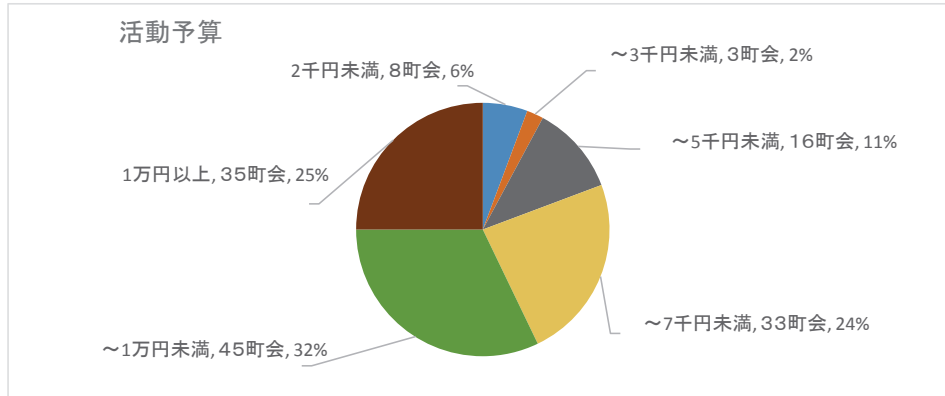
| 区分 | 2千円未満 | ～3千円未満 | ～5千円未満 | ～7千円未満 | ～1万円未満 | 1万円以上 |
|-----|-------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 町会数 | 8 | 3 | 16 | 33 | 45 | 35 |

| |
|--------|
| 平均 |
| 8,935円 |

注1) 100万円未満の町会・・・金額の記載がある場合は記載金額を、金額の記載がない場合は50万円と仮定し、設問(3)の加入世帯数で除した。

注2) 100万円以上500万円未満の町会・・・それぞれの区分の中間金額(例:～200万円未満の区分は150万円)と仮定し、設問(3)の加入世帯数で除した。

注3) 500万円以上の町会・・・金額の記載がある場合は記載金額を、金額の記載がない場合は500万円と仮定し、設問(3)の加入世帯数で除した。

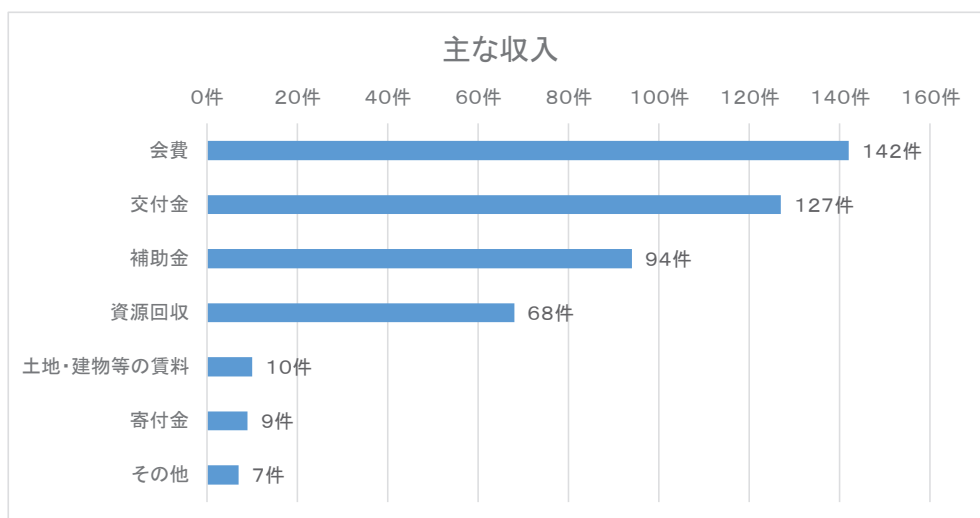


- 1世帯当たりの活動予算は7千円以上1万円未満の町会が45町会(32%)と最も多く、次いで、1万円以上の町会が35町会(25%)、5千円以上7千円未満の町会が33町会(24%)となった。
- 1世帯当たりの年会費(P1設問4参照)の平均は3,924円であり、1世帯当たりの年間の活動予算は、平均8,935円となるため、約4割を会費で賄っている状態である。

(18) 収入のうち主なものを選んで○をつけてください(3つまで回答可)。

【回答町会数=143】 ※4つ以上回答している町会=33

| 区分 | 会費 | 交付金 | 補助金 | 資源回収 | 土地・建物等の賃料 | 寄付金 | その他 |
|----|-----|-----|-----|------|-----------|-----|-----|
| 件数 | 142 | 127 | 94 | 68 | 10 | 9 | 7 |



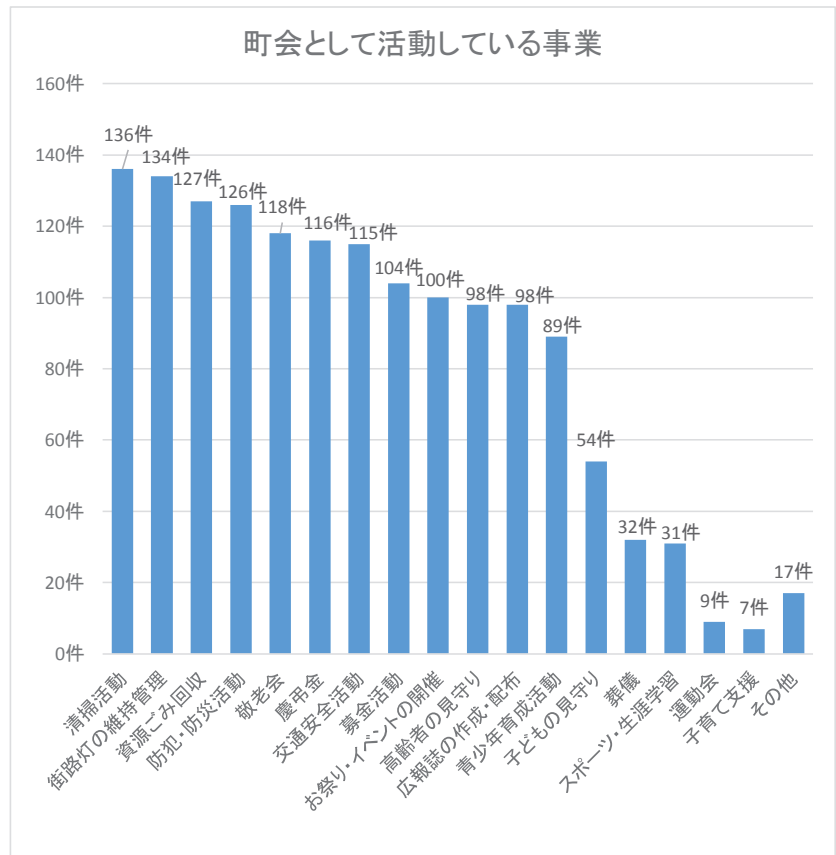
その他の主な内容
・公園委託料

- 町会の活動は会費のほか市からの交付金、補助金で運営されている。
- 独自で行っている資源回収についても、貴重な収入源となっている。

(19) 現在、町会・自治会として活動している事業について、該当するものに○をつけてください(複数回答可)。

【回答町会数=145】

| 町会として活動している事業 | 件数 |
|---------------|-----|
| 清掃活動 | 136 |
| 街路灯の維持管理 | 134 |
| 資源ごみ回収 | 127 |
| 防犯・防災活動 | 126 |
| 敬老会 | 118 |
| 慶弔金 | 116 |
| 交通安全活動 | 115 |
| 募金活動 | 104 |
| お祭り・イベントの開催 | 100 |
| 高齢者の見守り | 98 |
| 広報誌の作成・配布 | 98 |
| 青少年育成活動 | 89 |
| 子どもの見守り | 54 |
| 葬儀 | 32 |
| スポーツ・生涯学習 | 31 |
| 運動会 | 9 |
| 子育て支援 | 7 |
| その他 | 17 |

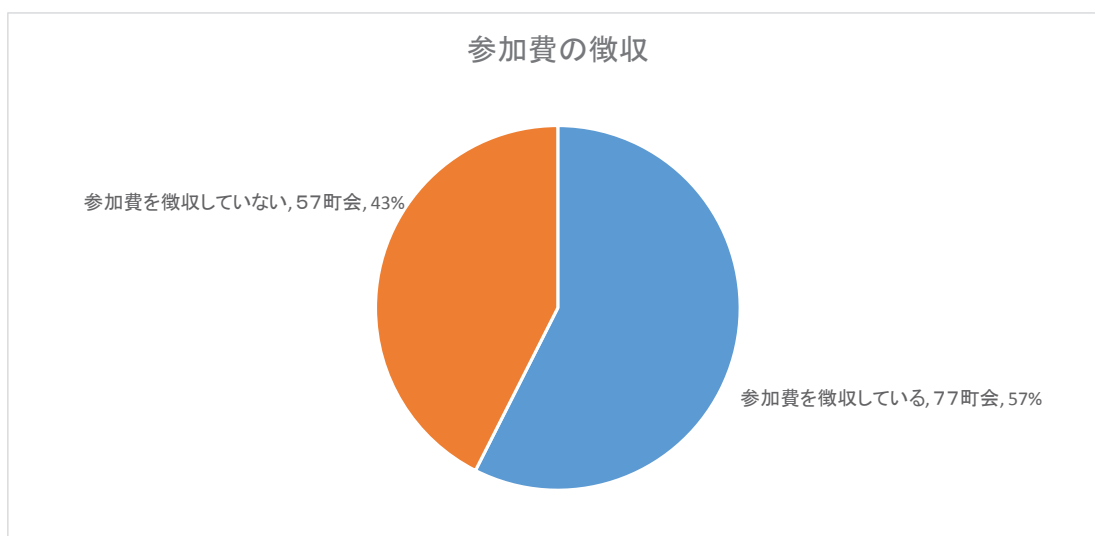


- その他の主な内容
- ・餅つき大会
 - ・国道の花植え
 - ・除雪の協力
 - ・パークゴルフ
 - ・ラジオ体操
 - ・ハチ駆除費用の助成

(20) イベント等(お祭りや懇親会)の際に参加費を徴収していますか。

【回答町会数=134】

| 参加費の徴収 | 町会数 |
|-------------|-----|
| 参加費を徴収している | 77 |
| 参加費を徴収していない | 57 |



- (21) 活動でアピールできること、独自に行っていることがあれば記入してください。
※個別の町会名などを除き、原文を載せています。

【清掃活動】

- ・一斉清掃
- ・町内清掃（毎週第1日曜日7：00～）
- ・公園の美化（花植）
- ・スマイル・クリーン・ウォーク運動
- ・毎年、秋にバイパス道の草刈り、空き缶、ゴミ拾いを町内会役員で実施している。

【防犯・防災・交通安全活動】

- ・三町合同歳末警戒
- ・町内見回り（毎週火曜日14：30～15：30）
- ・防災部地域パトロール
- ・地域防災活動、子どもたちが被害にあう事故、犯罪絶滅を目指す交通・防犯活動
- ・毎年10月第3日曜日に津波等避難訓練（今年で4回目）
- ・災害時等に各戸に届けるための、缶詰パン、飲料水等を備えている。

【高齢者に関すること】

- ・「敬老の日」に赤飯贈呈（75歳以上）
- ・敬老の日は祝い金を渡しています。
- ・敬老事業として、敬老の日に祝いの弁当を70歳以上の方へ配付。
- ・敬老食事を在宅食事会と兼ねて開催している。
- ・組織はつくっていないが、町会内の方が、高齢者、子ども等の見守りをお互いにしてくれて、何かあれば会長に電話等をくれるということ。
- ・在宅福祉委員会、高齢者見守り
- ・一人暮らしの高齢者の増加から、町会事業として「引きこもり防止」と「安否確認」を目的に、月2回「健康づくり教室」を開催しているほか、年2回近郊の温泉で「ふれあい交流会」を開催、入浴、パークゴルフ、カラオケで町民交流を図っている。
- ・在宅福祉で2ヶ月に1度食事会を開いている。
- ・毎年5月に「すこやか交流会」（65歳以上の方々との交流会）を行っている。
- ・在宅福祉会食会および茶話会を開催している。

【子どもに関すること】

- ・地域の子ども会への助成。
- ・町内小中学生を対象として自習学館（名称）を開催（毎週木曜日）。北大生が先生役。
- ・「通学児童のみまもりたい!!」下校時にあわせ、時間的都合の付く人は各自宅前に出て、掃き掃除、水まき等を行いながら児童を見守る。
- ・組織はつくっていないが、町会内の方が、高齢者、子ども等の見守りをお互いにしてくれて、何かあれば会長に電話等をくれるということ。

【お祭り・イベントの開催】

- ・町会員が誰でも参加出来るサロンとして会館を月2回開放している。
- ・おしゃべり広場，カラオケ愛好会
- ・三世代輪投げ交流会
- ・毎年行う餅つき大会を三世代交流として行っている。
- ・町会独特のふまねっと教室を行っている。町民に対する〇〇祭りを年1回行っている。
- ・げんきdeサロン（月3回），港まつり，カラオケクラブ（週1回），茶話会，町民との日帰り旅行
- ・毎年2月4日立春の日に，中学2年生対象に立春式開催（今年で54回目）
- ・月1回参加費100円でサロンを開いている。（10～12時，ゲーム，塗り絵，カラオケ，輪投げ，お茶，お菓子あり）
- ・夏のレクリエーション（世代間交流）流しソーメン，餅つき，クリスマス会，節分豆まき会
- ・在宅福祉の食事会（年6回）茶話会（年6回）懇親会（年1回），港まつりくじ大会，清掃大会（年2回），カラオケ会（月2回）
- ・港まつり（資金不足の中，〇〇町会と共に地域，商店街の青少年の協力も得て，地域活性化，郷土行事の存続のため頑張っている。今年も3日間で700名参加し喜ばれました。）
- ・納涼フェスティバル，もちつき大会
- ・子ども神輿（寄贈されたもの）で町内を巡る。港おどり 舞台を設置し3日間行う。
- ・スマイル・プロジェクト・インMATSURI
- ・特に高齢者からの要望により夏季のレクリエーションを企画，親子で参加する家族もいる。今後も参加人数増加を目指す。
- ・輪投げ競技会，スマートボール競技会，手作り遊具の制作（紙鉄砲，竹鉄砲，ゴム動力飛行機等），ふれあい雪あそび，健康教室（年12回位）
- ・お祭りを公園で開催。焼きとり弁当，豚汁他，提供する食事は会員の協力で手作りのもの。
- ・当地域にある神社の例大祭時に，協賛行事としてイベントの開催を長年にわたり行っており，町民にも親しまれています。
- ・長年引き継いで来た〇〇神社の例大祭でいろいろな関わり・世代間交流餅つき大会
- ・空港フェスティバル参加
- ・毎年，花見会（6月）観楓会（10月），会員と地域交流（ふれあい広場 9月）
- ・納涼懇親会（8月），もちより花火会（8月），軽スポーツ会（10月），もちつき会（12月），新年懇親会
- ・会員の相互理解を深めるため，「花見会」「新年交礼会」「秋のレクリエーション」等を開催している。
- ・子どもたちの成長のため，「もちつき会」「ラジオ体操」（いずれも大人の参加も多い）等を開催している。
- ・絵手紙教室（小学生対象），三世代交流（ゲーム，体育館での小運動会）
- ・港まつり協賛盆踊り大会を地域商店会との共催で実施している。
- ・ひなまつりの開催（ひな人形の展示等）
- ・10月に2泊3日の道内の旅
- ・町内会親睦花見会，レクリエーション（プルーン狩り），新年会，施設の見学会，研修旅行，パークゴルフ大会，女性教養講座，町内会親睦茶話会，ふまねっと&カフェ，健康ウォーキング
- ・毎年末に会館外にイルミネーション飾り付け，毎年お盆に墓地へ提灯飾り付け
- ・自治会合唱団（月2回開催）

【広報関係】

- ・年20回町内会だよりの発行。
- ・広報車を出して知らせる。

【スポーツ・生涯学習・運動会】

- ・フィットネスクラブ
- ・保健福祉部担当の「健康教室」は他町会に先駆けて取り組んだと思っている。
- ・毎朝、町内ラジオ体操の実施（冬季除く）
- ・マラソンのボランティア（貸館含む）
- ・冬の運動会
- ・町内運動会の開催（19回目、参加費は一戸当たり500円）

【その他】

- ・町内に転入してきた方へウェルカムドリンクを差し上げている。
- ・国旗掲揚運動
- ・毎年9月に幼児から中学生、一人暮らし、高齢者70歳以上の方々へ無償で会員独自作の食事を提供している。
- ・冬期間、一人暮らしの高齢者、商店、通学路の除雪を行っている。
- ・ハート・トゥ・ハート活動
- ・墓地の管理
- ・高齢者施設（〇〇）への古布寄贈（数年間実行）
- ・規格外のじゃがいもの斡旋（1袋20Kgを約80袋）、規格外のかぼちゃの斡旋（約500個）
- ・ハチ駆除費用の助成（巣1個当たり7,500円助成）

(22) 今後力を入れていきたい活動・事業を選び○をしてください(3つまで回答可)。

【回答町会数=139】 ※4つ以上回答している町会=41

| 今後、力を入れていきたい活動 | 件数 |
|----------------|----|
| 防犯・防災活動 | 81 |
| 高齢者の見守り | 75 |
| 街路灯の維持管理 | 68 |
| 資源ごみ回収 | 59 |
| お祭り・イベントの開催 | 49 |
| 清掃活動 | 49 |
| 敬老会 | 43 |
| 交通安全活動 | 34 |
| 青少年育成活動 | 30 |
| 広報誌の作成・配布 | 29 |
| 子どもの見守り | 22 |
| 募金活動 | 20 |
| 慶弔金 | 17 |
| スポーツ・生涯学習 | 8 |
| 子育て支援 | 7 |
| 運動会 | 6 |
| 葬儀 | 6 |
| その他 | 6 |

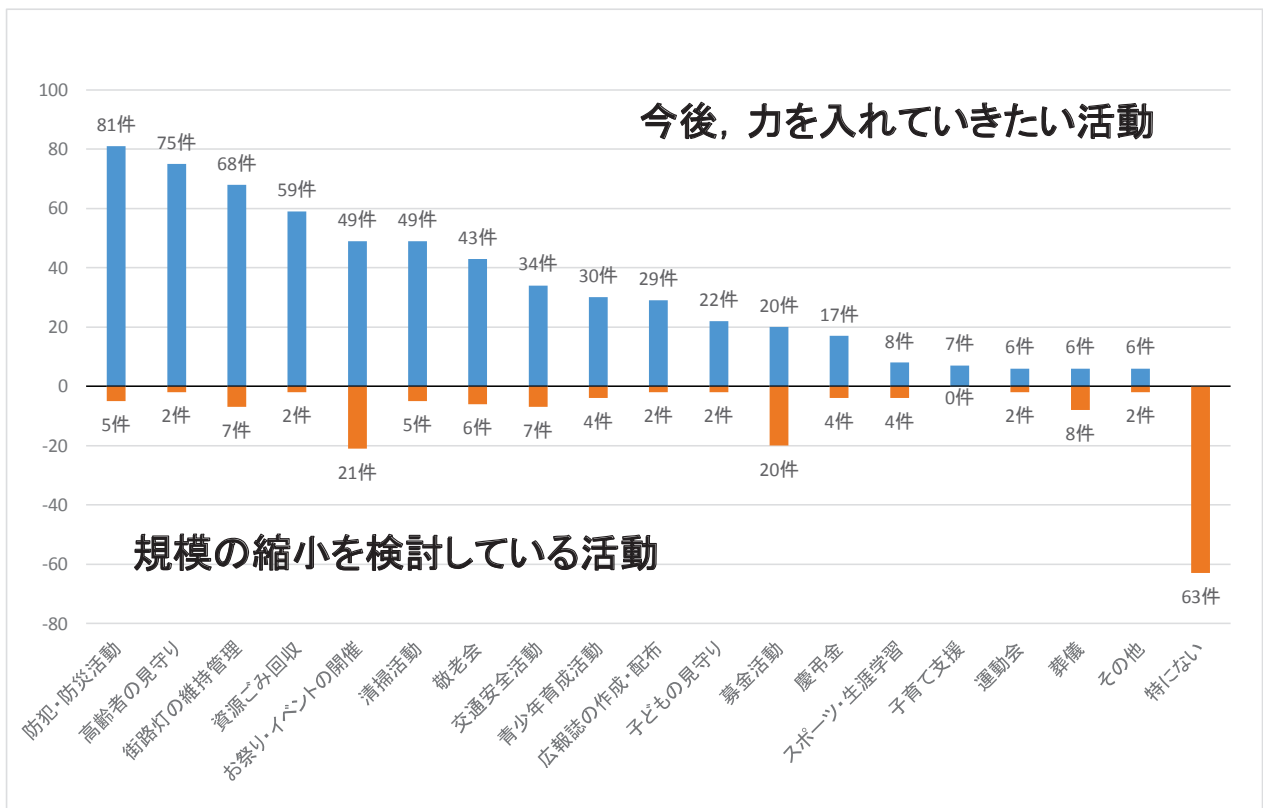
その他の主な内容
 ・当面現状維持
 ・世代間交流
 ・近隣の大学と交流

(23) 今後規模の縮小を検討している活動・事業を選び○をつけてください(3つまで回答可)。

【回答町会数=116】 ※4つ以上回答している町会=1

| 規模の縮小を検討している活動 | 件数 |
|----------------|----|
| お祭り・イベントの開催 | 21 |
| 募金活動 | 20 |
| 葬儀 | 8 |
| 交通安全活動 | 7 |
| 街路灯の維持管理 | 7 |
| 敬老会 | 6 |
| 清掃活動 | 5 |
| 防犯・防災活動 | 5 |
| スポーツ・生涯学習 | 4 |
| 青少年育成活動 | 4 |
| 慶弔金 | 4 |
| 資源ごみ回収 | 2 |
| 運動会 | 2 |
| 高齢者の見守り | 2 |
| 子どもの見守り | 2 |
| 広報誌の作成・配布 | 2 |
| 子育て支援 | 0 |
| その他 | 2 |
| 特にない | 63 |

その他の内容
 ・花いっぱい運動
 ・会務全般

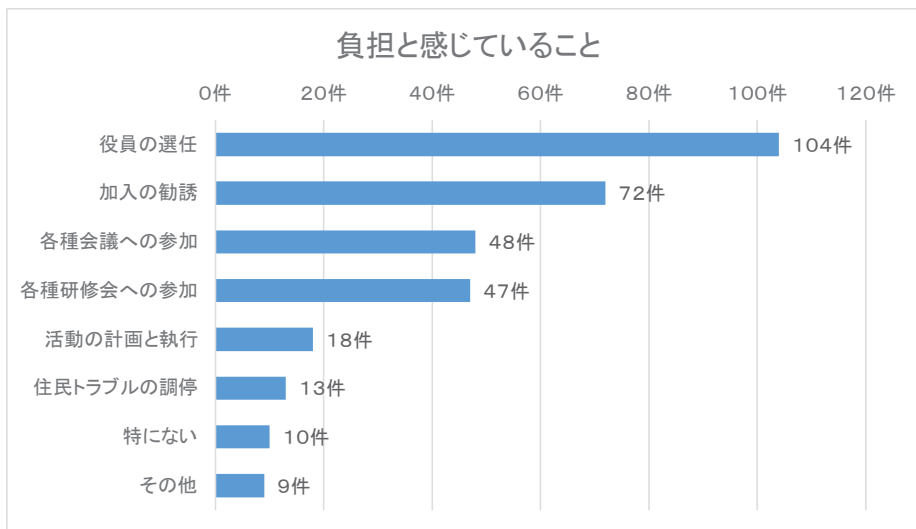


- 力を入れていきたい活動のうち、防犯・防災、高齢者の見守りが多い。
- お祭り・イベントや募金活動など役員の負担感が重いと思われる業務の縮小を検討している町会が多い。
- 青少年育成活動や子どもの見守り、子育て支援等の活動への意識は低いため、こうした若年層向けの活動を充実させることで加入促進に繋がっていくのではないかとと思われる。

(24) 会長が負担と感じていることを選び○をつけてください(3つまで回答可)。

【回答町会数=138】 ※4つ以上回答している町会=7

| 区分 | 役員の選任 | 加入の勧誘 | 各種会議への参加 | 各種研修会への参加 | 活動の計画と執行 | 住民トラブルの調停 | 特にない | その他 |
|----|-------|-------|----------|-----------|----------|-----------|------|-----|
| 件数 | 104 | 72 | 48 | 47 | 18 | 13 | 10 | 9 |



その他の主な内容

- ・募金活動が多い
- ・忘新年会などの出席依頼が多い
- ・市の行事への参加依頼が多い

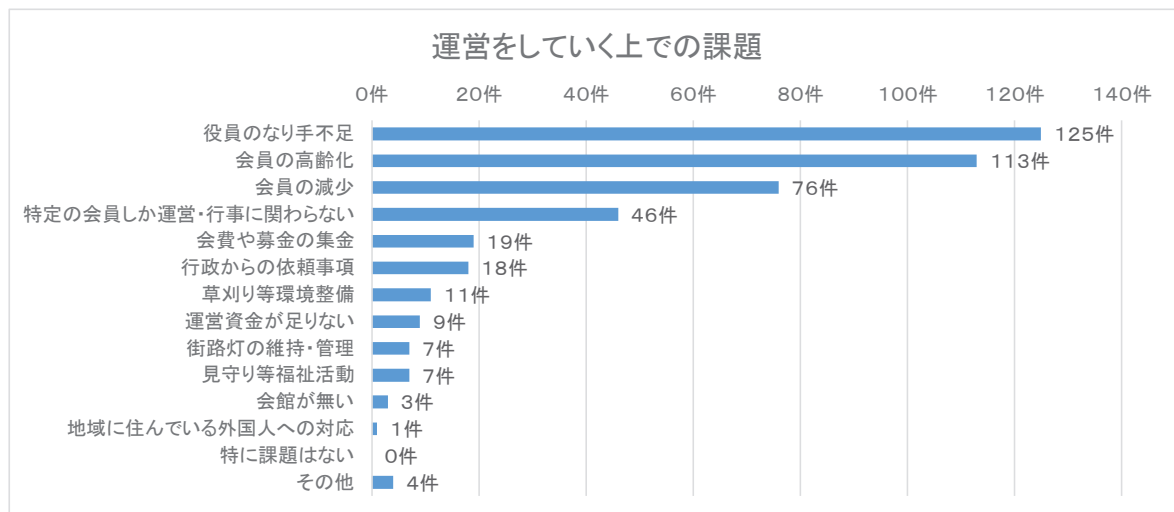
- 役員の選任を負担に感じている会長が7割を超えている。
- 約半数の会長が加入の勧誘を負担に感じている。
- 各種会議や研修会への参加に負担を感じている会長が相当数いるが、他の役職を兼務していることが多いこと（P4設問9参照）も一因ではないかと考えられる。

(25) 運営をしていく上での課題だと思うものを選び○をつけてください(3つまで回答可)。

【回答町会数=143】 ※4つ以上回答している町会=15

| 運営をしていく上での課題 | 件数 |
|--------------------|-----|
| 役員のなり手不足 | 125 |
| 会員の高齢化 | 113 |
| 会員の減少 | 76 |
| 特定の会員しか運営・行事に関わらない | 46 |
| 会費や募金の集金 | 19 |
| 行政からの依頼事項 | 18 |
| 草刈り等環境整備 | 11 |
| 運営資金が足りない | 9 |
| 街路灯の維持・管理 | 7 |
| 見守り等福祉活動 | 7 |
| 会館が無い | 3 |
| 地域に住んでいる外国人への対応 | 1 |
| 特に課題はない | 0 |
| その他 | 4 |

その他の主な内容
・除雪



- 町会運営の課題として役員のなり手不足や、会員の高齢化など人的課題を感じている町会が多い。
- 特定の会員しか運営・行事に関わっていない町会が多い。
- 若年層を中心に町会活動に参加する機会を増やすことは、役員のなり手不足解消のための次代を担う人材育成に繋がるとともに、会員の高齢化、会員の減少といった課題解決にも有効であると考えられる。

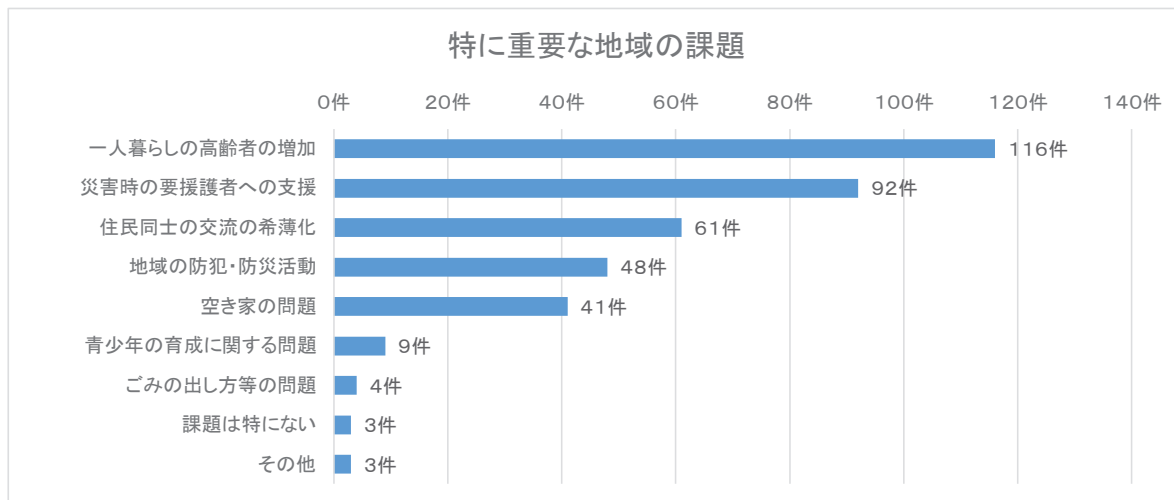
(26) 特に重要な地域の課題を選び○をつけてください(3つまで回答可)。

【回答町会数=142】 ※4つ以上回答している町会=3

| 特に重要な地域の課題 | 件数 |
|--------------|-----|
| 一人暮らしの高齢者の増加 | 116 |
| 災害時の要援護者への支援 | 92 |
| 住民同士の交流の希薄化 | 61 |
| 地域の防犯・防災活動 | 48 |
| 空き家の問題 | 41 |
| 青少年の育成に関する問題 | 9 |
| ごみの出し方等の問題 | 4 |
| 課題は特にない | 3 |
| その他 | 3 |

その他の内容

- ・マンション・アパートの増加で町会には入ってくれない。
- ・草刈り，除雪対策
- ・空き地が多く，樹木や雑草の管理をしてくれないことが多い。
防犯・防災上，不安。

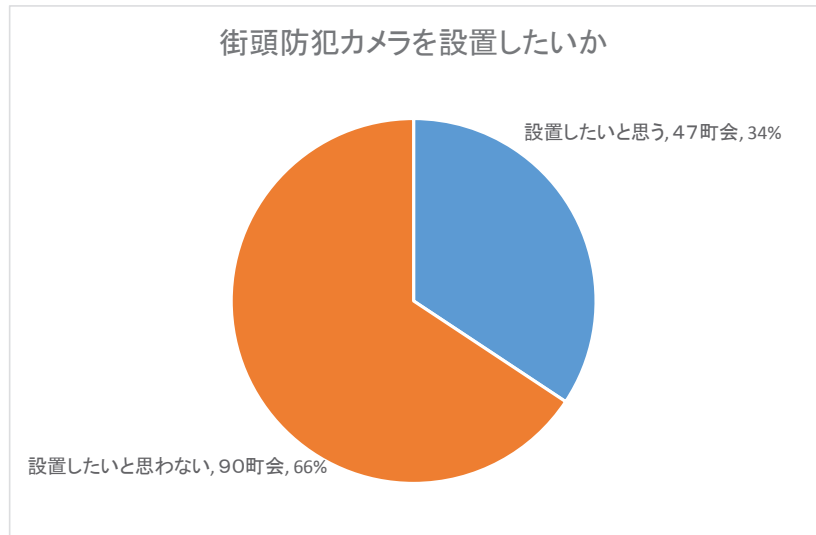


- 今後力を入れていきたい活動・事業（P 15 設問 2 2 参照）の上位項目と類似する内容で，一人暮らしの高齢者の増加，災害時の要援護者への支援，地域の防犯・防災活動を課題としている町会が多い。
- このほか，住民同士の交流の希薄化，空き家についても課題と感じている町会が多い。

(27-1) 犯罪の予防などのために町会・自治会として街頭防犯カメラを設置したいと思いますか。

【回答町会数=137】

| 防犯カメラを設置したいか | 町会数 |
|--------------|-----|
| 設置したいと思う | 47 |
| 設置したいと思わない | 90 |

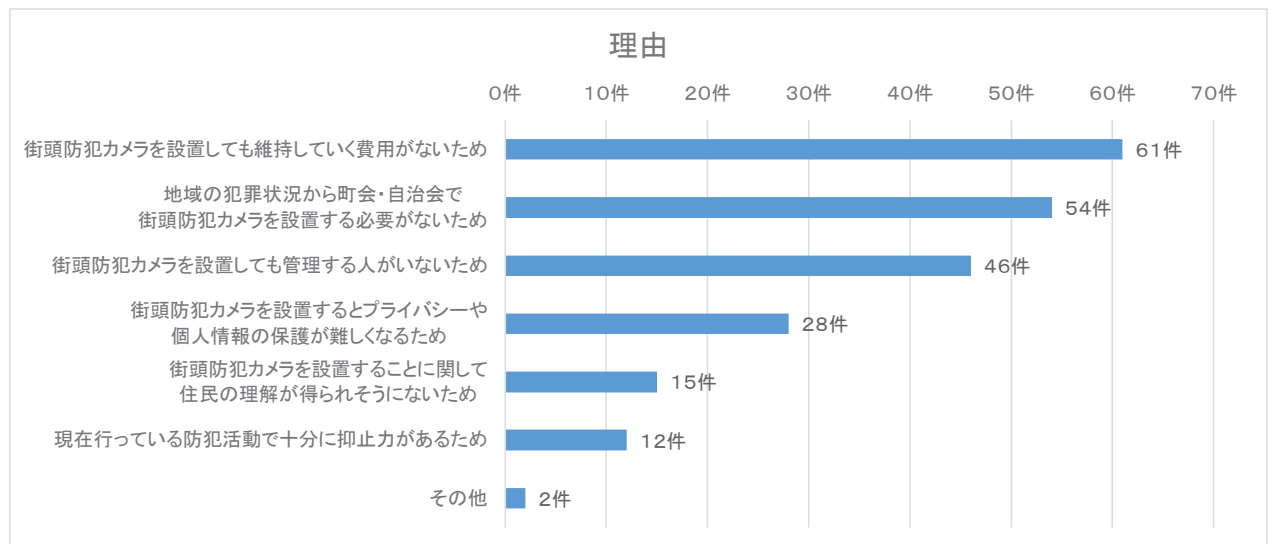


(27-2) 街頭防犯カメラを設置したいと思わないと回答した方にうかがいます。設置したいと思わない理由はなんですか(複数回答可)。

【回答町会数=89】

| 設置したいと思わない理由 | 件数 |
|-------------------------------------|----|
| 街頭防犯カメラを設置しても維持していく費用がないため | 61 |
| 地域の犯罪状況から町会・自治会で街頭防犯カメラを設置する必要がないため | 54 |
| 街頭防犯カメラを設置しても管理する人がいないため | 46 |
| 街頭防犯カメラを設置するとプライバシーや個人情報の保護が難しくなるため | 28 |
| 街頭防犯カメラを設置することに関して住民の理解が得られそうにないため | 15 |
| 現在行っている防犯活動で十分に抑止力があるため | 12 |
| その他 | 2 |

その他の主な内容
・防犯カメラより、不法投棄対策用のカメラの方が必要。



- 6割以上の町会は防犯カメラの設置を希望していない。
- 設置したいと思わない理由は、設置後の維持費用に負担を感じている町会と、防犯カメラを設置する必要がないと考えている町会が多かった。

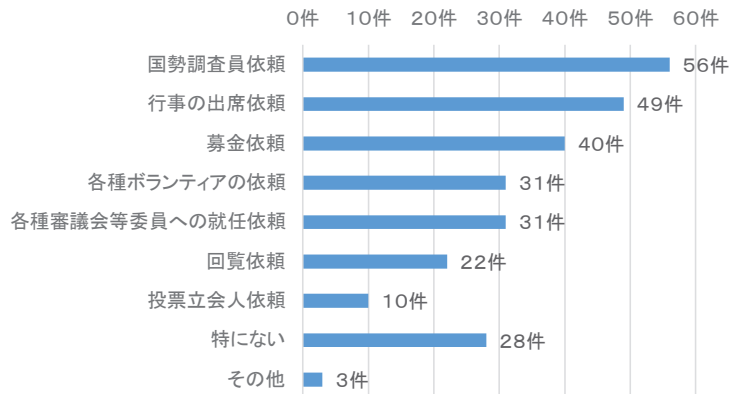
(28) 市からの依頼で特に負担となっているものについて、該当するものに○をつけてください(3つまで回答可)。

【回答町会数=140】 ※4つ以上回答している町会=4

| 負担となっている市からの依頼 | 件数 |
|----------------|----|
| 国勢調査員依頼 | 56 |
| 行事の出席依頼 | 49 |
| 募金依頼 | 40 |
| 各種ボランティアの依頼 | 31 |
| 各種審議会等委員への就任依頼 | 31 |
| 回覧依頼 | 22 |
| 投票立会人依頼 | 10 |
| 特にない | 28 |
| その他 | 3 |

その他の主な内容
・民生委員の推薦

負担となっている市からの依頼



- 8割の町会が市が依頼する業務を負担と感じている。
- 役員のなり手不足や会員の高齢化など人的課題を感じている町会が多いことから、町会以外への依頼が可能か行政として検討する必要があると考える。

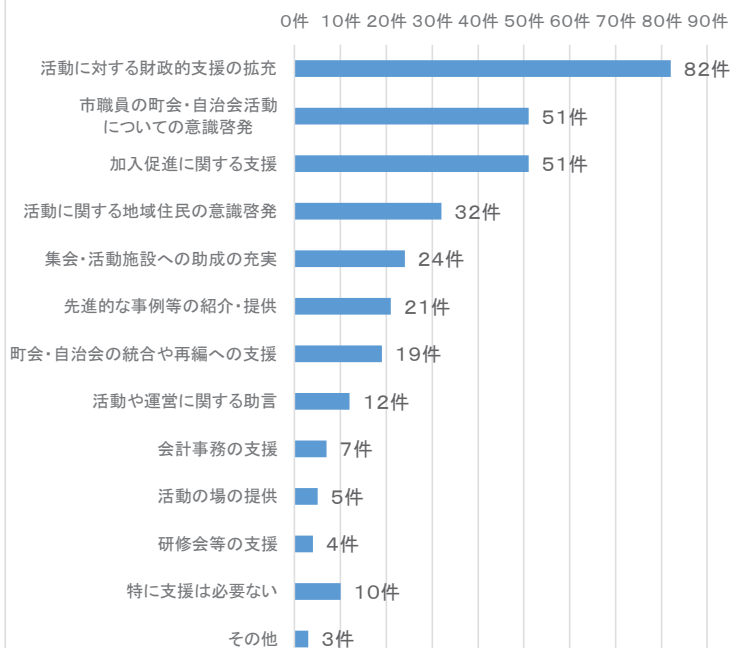
(29) 必要だと思う市からの支援を選び○をつけてください(3つまで回答可)。

【回答町会数=138】 ※4つ以上回答している町会=4

| 必要だと思う市からの支援 | 件数 |
|-----------------------|----|
| 活動に対する財政的支援の拡充 | 82 |
| 市職員の町会・自治会活動についての意識啓発 | 51 |
| 加入促進に関する支援 | 51 |
| 活動に関する地域住民の意識啓発 | 32 |
| 集会・活動施設への助成の充実 | 24 |
| 先進的な事例等の紹介・提供 | 21 |
| 町会・自治会の統合や再編への支援 | 19 |
| 活動や運営に関する助言 | 12 |
| 会計事務の支援 | 7 |
| 活動の場の提供 | 5 |
| 研修会等の支援 | 4 |
| 特に支援は必要ない | 10 |
| その他 | 3 |

その他の内容
・街路灯の管理を市で行うこと
・街路灯LED化に伴う補助金の拡充
・公園等の美化のため、花が欲しい。

必要だと思う市からの支援



- 必要だと思う市からの支援に関しては、「活動に対する財政的支援の拡充」と答える町会が一番多く、『運営をしていく上での課題』（P17設問25参照）の回答と一致する結果にはならなかった。このことから、現状の活動に対しては金銭的に困ってはいないものの、今後会員数の減少などが続き会費収入が減少した場合を想定していることがうかがえる。
- 続いて、「市職員の町会・自治会活動についての意識啓発」と「加入促進に関する支援」があげられており、『運営をしていく上での課題』（P17設問25参照）の上位となっている、「役員のなり手不足」や「会員の減少」など人的課題の解消が市に求められている。

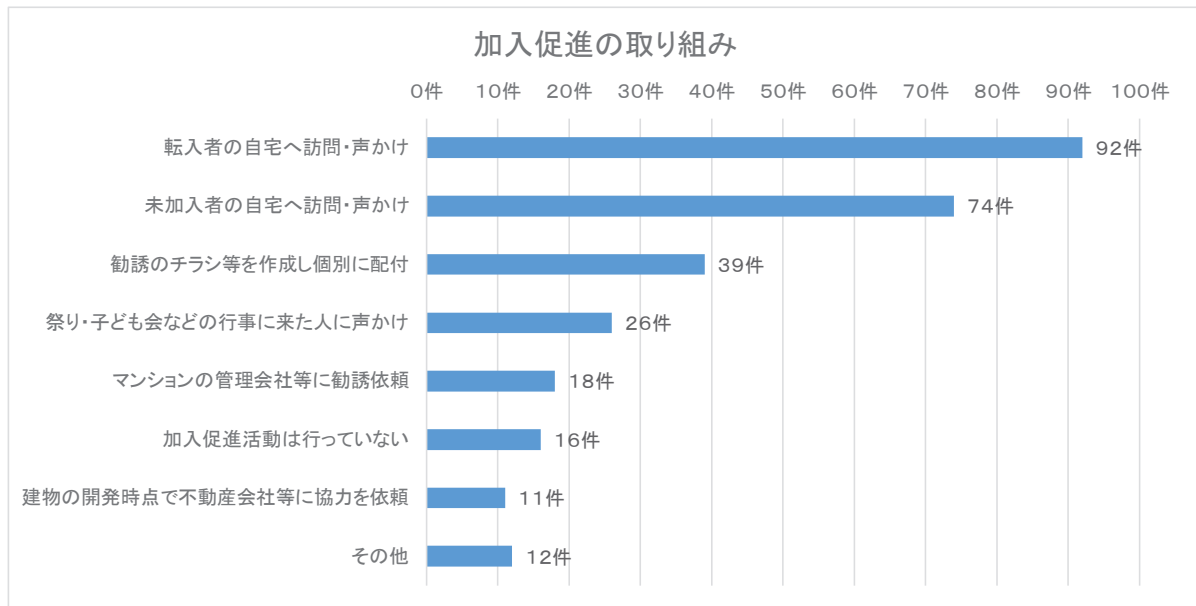
(30) 加入促進に向けて取り組んでいることに○をつけてください(複数回答可)。

【回答町会数=135】

| 加入促進の取り組み | 件数 |
|----------------------|----|
| 転入者の自宅へ訪問・声かけ | 92 |
| 未加入者の自宅へ訪問・声かけ | 74 |
| 勧誘のチラシ等を作成し個別に配付 | 39 |
| 祭り・子ども会などの行事に来た人に声かけ | 26 |
| マンションの管理会社等に勧誘依頼 | 18 |
| 加入促進活動は行っていない | 16 |
| 建物の開発時点で不動産会社等に協力を依頼 | 11 |
| その他 | 12 |

その他の主な内容

- ・周辺で住宅建設が始まっているので、機会を捉えて取り組む
- ・会員増強部を新設
- ・100%加入している



- 町会の加入促進の方法は、訪問や声かけによる個別勧誘が多い。
- 市、町会連合会および宅建協会の3者で「函館市における町会・自治会等への加入促進に関する協定」を結び、アパート入居時などにおける加入啓発に取り組んでいるが、このほかにも協定を活用した新たな取り組みの検討が必要と考える。
- 若年世帯向けには、ホームページやSNSなどを活用した情報発信方法の検討も必要と考える。
- 個々の町会では、区域内の住環境によって様々な加入促進活動を行っているが、効果の高いものを検証し、情報を共有化することで、環境の変化に応じた的確な加入促進が図られるものとする。

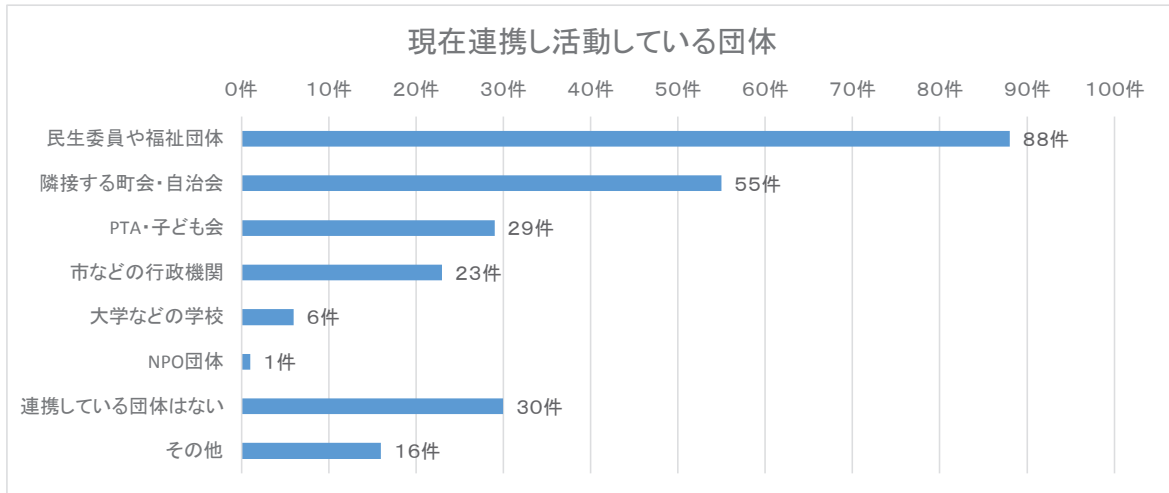
(31) 現在連携し活動している団体があれば選び、具体的な内容を教えてください(複数回答可)。

【回答町会数=135】

| 現在連携し活動している団体 | 件数 |
|---------------|----|
| 民生委員や福祉団体 | 88 |
| 隣接する町会・自治会 | 55 |
| PTA・子ども会 | 29 |
| 市などの行政機関 | 23 |
| 大学などの学校 | 6 |
| NPO団体 | 1 |
| 連携している団体はない | 30 |
| その他 | 16 |

その他の主な内容

- ・老人ホーム
- ・近隣の企業
- ・児童館
- ・商友会
- ・敬老会
- ・交番

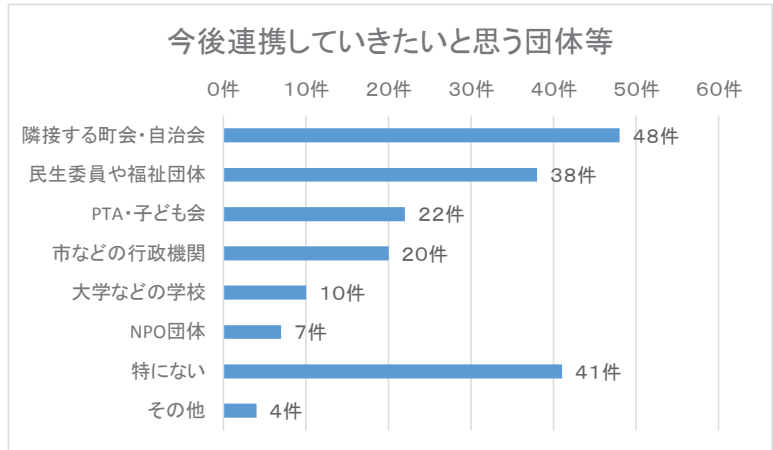


(32) 今後連携していきたいと思う団体等を選び○をつけてください。また、その団体等と連携して行いたい活動・事業を記載してください。

【回答町会数=116】 ※2つ以上回答した町会=40

| 今後連携していきたいと思う団体等 | 件数 |
|------------------|----|
| 隣接する町会・自治会 | 48 |
| 民生委員や福祉団体 | 38 |
| PTA・子ども会 | 22 |
| 市などの行政機関 | 20 |
| 大学などの学校 | 10 |
| NPO団体 | 7 |
| 特にない | 41 |
| その他 | 4 |

その他の主な内容
 ・近隣の企業
 ・スポーツクラブ



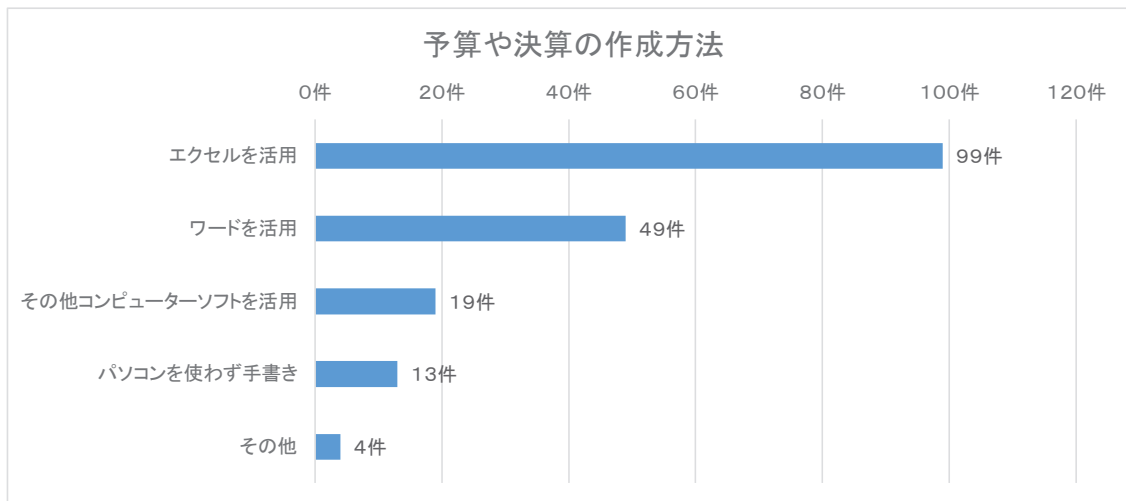
- 『現在連携し活動している団体』（設問31）と『今後連携していきたいと思う団体等』（設問32）において、上位を占めるものは順位の違いはあるが、ほぼ同様の回答であった。
- また、「連携している団体はない」と回答した町会や、今後の連携希望について「特にない」と回答した町会が、共に3割程度あった。
- 「隣接する町会・自治会」や、「民生委員や福祉団体」など類似団体との連携を希望する町会が多いが、『運営していく上での課題』（P17設問25参照）の解決のためには、役員の担い手の育成や若者の活動への参加促進が必要であり、今後、大学やNPO団体などとの連携を進めることも有効と考える。

6 会計事務について

(33) 予算や決算を作成するときに該当するものに○をつけてください(複数回答可)。

【回答町会数=135】

| 予算や決算の作成方法 | 件数 |
|------------------|----|
| エクセルを活用 | 99 |
| ワードを活用 | 49 |
| その他コンピューターソフトを活用 | 19 |
| パソコンを使わず手書き | 13 |
| その他 | 4 |



(34) 通帳や印鑑の管理方法について該当するものに○をつけてください。

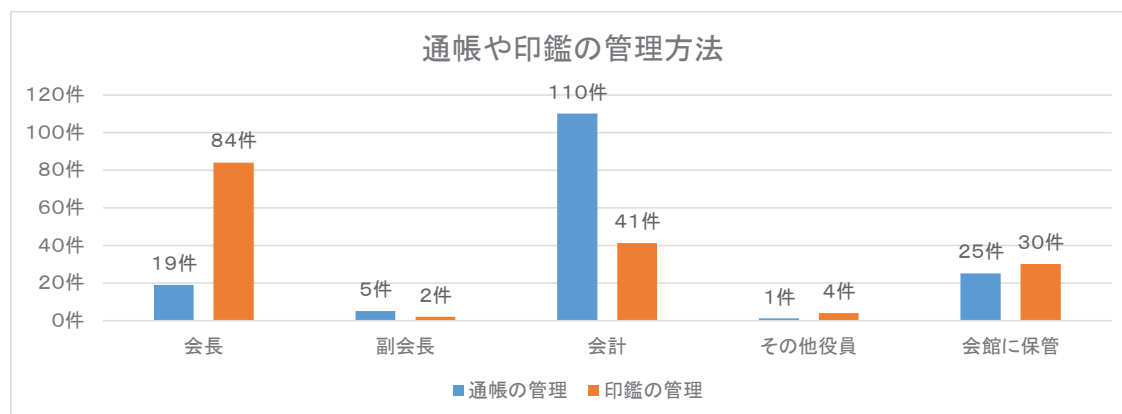
【回答町会数=143】

(単位:件)

| 区分 | 会長 | 副会長 | 会計 | その他役員 | 会館に保管 |
|-------|----|-----|-----|-------|-------|
| 通帳の管理 | 19 | 5 | 110 | 1 | 25 |
| 印鑑の管理 | 84 | 2 | 41 | 4 | 30 |

※複数回答している町会=16

※複数回答している町会=17



(35) 会計担当と監査担当は兼務していますか。

【回答町会数=145】

| 会計と監査の兼務状況 | 町会数 |
|------------|-----|
| 兼務している | 2 |
| 兼務していない | 143 |

(36) 兼務している場合その理由を記載してください ※回答無し

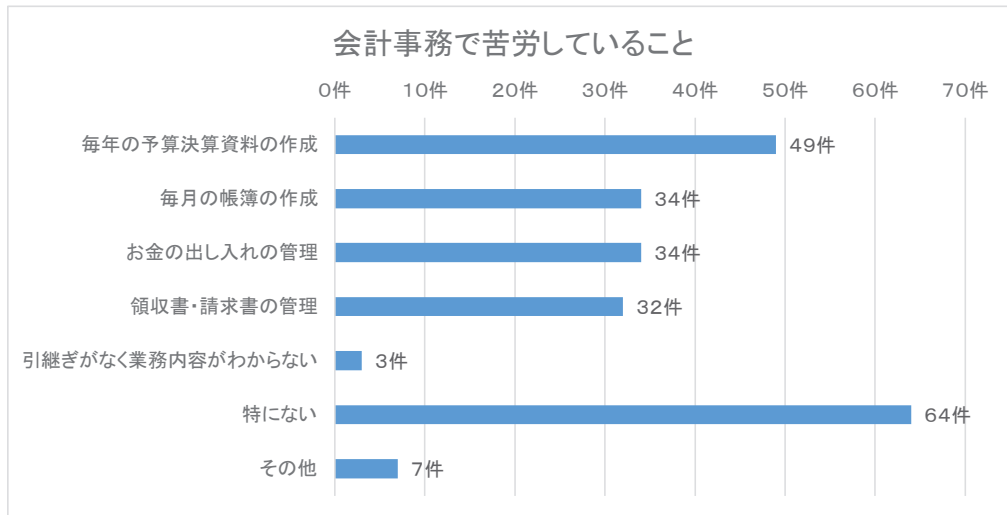
(37) 会計事務で苦労しているものに○をつけてください(複数回答可)。

【回答町会数=140】

| 会計事務で苦労していること | 件数 |
|------------------|----|
| 毎年の予算決算資料の作成 | 49 |
| 毎月の帳簿の作成 | 34 |
| お金の出し入れの管理 | 34 |
| 領収書・請求書の管理 | 32 |
| 引継ぎがなく業務内容がわからない | 3 |
| 特にない | 64 |
| その他 | 7 |

その他の主な内容

- ・会計をする人がいない
- ・100%町会費を集金出来ないことがある
- ・支払等に時間を多くとられる



- 会計事務については、ほとんどの町会でコンピューターソフトを活用し事務の効率化を図っている。
- 通帳や印鑑の管理方法については、印鑑は会長、通帳は会計など別々に管理している場合が多いが、通帳と印鑑を一緒に管理している場合も見受けられる。こうしたことは、不正を誘引することから管理の方法を改め、是正を図る必要があると考える。
- 会計担当が監査担当を兼務していると回答した町会もあり、会計事務の透明性を確保するためには、改善を図る必要があると考える。
- 毎年の予算決算資料の作成などに苦労している町会が多い反面、苦労は特にないと回答する町会も半数近くある。この中には、様々な工夫を取り入れ省力化を果たしている町会もあるものと思われ、こうした改善を共有し誰でも会計事務を行えるようになれば、なり手不足の解消にも繋がるのではないかと考える。

7 その他

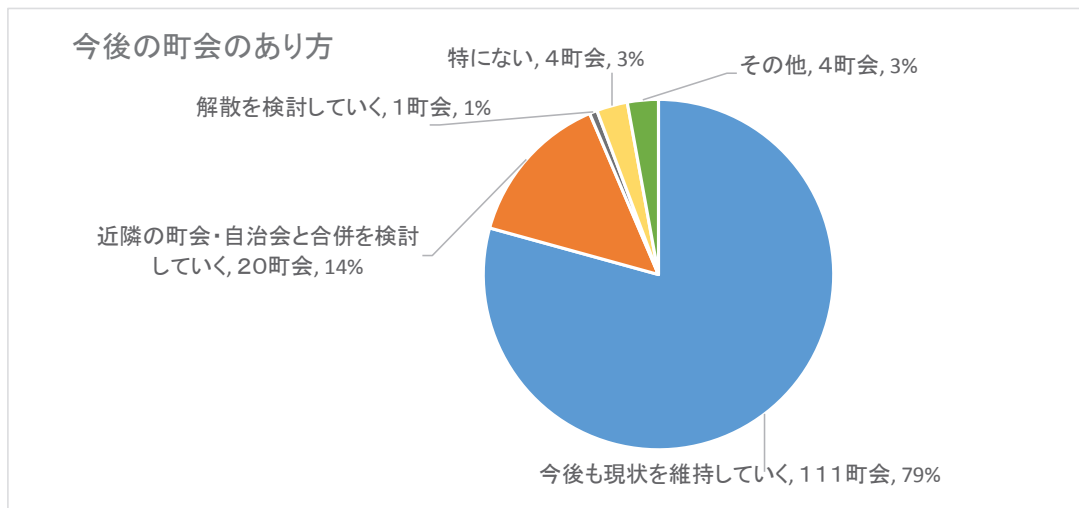
(38) 今後の町会・自治会のあり方についてどのようにお考えか、該当するものに○をつけてください。

【回答町会数=140】

| 今後の町会のあり方 | 町会数 |
|---------------------|-----|
| 今後も現状を維持していく | 111 |
| 近隣の町会・自治会と合併を検討していく | 20 |
| 解散を検討していく | 1 |
| 特にない | 4 |
| その他 | 4 |

その他の主な内容

- ・かつては街全体が密集していたものがだんだん歯抜け状態になり、若い人の流入がなく住民も高齢化の一途である。いつまで街(町会)として存続できるか。
- ・今後も現状を維持していくが、解散もあり得ると考えている。
- ・活動をさらに活発にしたい。



- 「今後も現状を維持していく」と考えている町会が大多数を占めている一方で、「近隣の町会・自治会と合併を検討していく」と回答した町会は、20町会（14%）もある。
- 市の人口が減少しているなか、今後も町会運営を継続していくために、近隣町会との合併を模索しているものと考えられる。

(39) 新たに市に実施して欲しい取り組みや町会・自治会活動についての意見・要望等がありましたら自由に記入してください。※個別の町会名などを除き、原文を載せています。

【合併について】

- ・西部地区は高齢化が進み各町会とも運営が大変になって来ていると思われまます。当町会も近隣町会との合併を試みたが同意が得られず、現状維持となっておりますが合併における諸問題に対する協力、支援を望みます。
- ・特に西部地区は少子高齢化で団塊の世代が2020年までにはすべて70歳を超える。小中学校も統合が2018年にはすべて終わられる。各町会の高齢な役員が2重3重と専門部長兼務している現況。特に〇〇町近隣は昼と夜の人口が大きく異なる。それぞれ町会には歴史有り、町名を替えての合併は難しいので第一段階、2～3町合同で事業を行えるものを優先し、専門部職人材確保でき、高齢世帯に対応が可能となる。
- ・現状の市の制度では、合併すればするほど不利になる。まるで合併を拒否しているように見える。多々あるが一例として、旧楸法華地区で5町会が1町会になったため、町会館の存続が困難になっている。
- ・町会の民家が減り加入件数が減少しているため、町会の維持が困難になってきています。市の方で対策を立てて欲しいです。このままだと近隣の町会との合併することもあるのかと危機感を抱いています。

【市などからの依頼について】

- ・市から来る依頼はいろいろな部・課から数多く来ますが我々役員はボランティアなので必ずしも全員が協力的な意見の人とは限りません。末端まで意見を届けるのは大変です。町会長を飛び超えての伝達方法は？
- ・4月は会費は集め、5月は社協の福祉募金集め、6月は港祭り募金集め、個別の募金はこれ以上は無理。町連・防犯協会・赤十字等上納金が多い。部毎の会議でも町会側の出席者は同じメンバーなので苦慮している。市以外の各種団体からの回覧物・配布物が多くなる（病院・介護・障害者団体多すぎる）

【町会加入促進について】

- ・マンション・アパートの住人は町会に無関心で町会費は払わない。マンションのオーナーがまとめて払ってくれるよう管理組合等に町会加入を促進してほしい。
- ・町会未加入者に対して積極的に加入促進のため、指導して欲しい。

【市職員の活動参加について】

- ・市職員の居住町会への協力がほとんどない
- ・市職員の定年後の町会活動への参加
- ・市職員出身の方が町会役員になっていただくことが望ましい。
- ・函館市と町会連合会の連携が良い。退職、現職市職員の方々が地域町内会へ参加し、リーダーとして参画してくれることを切望しています。市からの指導を希望します。

【街路灯について】

- ・会費の集金が今後難しくなるので、交付金を増額して欲しい。街路灯管理を全面的に市で行ってほしい。
- ・LED化により従前の半額程度になっているので、街路灯電灯料を市が全額負担して欲しい。
- ・街路灯の管理を市にお願いしたい。
- ・町会の街路灯をLEDにしたが、今後、電灯料は全額、市が負担して頂きたい。
- ・市所有の街路灯のLED化、早急に取り組んで欲しい。

【助成について】

- ・研修会や市に行くインターネットで市のホームページを開いて各部署の事項を見て下さいと言われますが町会にパソコンが無いところとあるが使えないところがある。パソコンの指導や通信費の補助等を考えて欲しいと思います。
- ・世代間交流事業を実施している町会事業に対する助成。
- ・港祭り等単町会で取り組んでいる事業に対する助成。
- ・会館がないため、道営住宅の団地集会所を借りる際の利用料（1回1,500円）を補助して欲しい。
- ・町会費の集金に苦勞している。以前、市で何かに乗せして町会費相当分を確保し、各町会に配分することができれば、この問題がなくなるという話を聞いた。是非検討して欲しい。
- ・自治会離れが進行中であり、その意義が薄く感じられ、運営している者たちも無力感に苛まれております。役員たちも活性化出来るよう、市においても活動の援助願います。
- ・会館が老朽化し、あちこち壊れているが、助成申請が年1回のため、資金不足でなかなか直す箇所が整理できない。
- ・備品購入時の補助金の助成
- ・地域に町会館があるということが大変大事と考えます。何かあった時や日常的にも集う場所があれば、地域の安心安全につながります。そのために会館の維持に対する支援をしっかりと行って欲しいと考えます。
- ・会館のLED化に対する補助金を出して欲しい。
- ・町会独自では取り組めない、道路や排水溝等の整備等の協力をして欲しいと思う。（市街化調整区域の為）整備懇談会でも解決できないことを、市が協力してくれればと思います。
- ・毎年独自の事業において使用する備品の劣化による買い替えや、参加者、協力者用に配るグッズ等にかかる費用に対し、今年度末から予算が足りないので、援助をお願いしたいです。
- ・小規模町会なので、事業（運動会等）に対する助成をお願いしたいです。会費は安いのですが、高齢者世帯が多く、値上げも出来ない状況です。

【その他】

- ・若い人達の力が必要になって来ています。また、子ども達にも地域との繋がりが大切であり、ボランティアも大切であることを教えるためにももっと学校との繋がりを強めて欲しいと思います。
- ・若者が近所に引っ越して欲しい。小中学校が遠くなるので不安。高齢者の方々には町会行事に参加して欲しいので、役員たちが声かけに頑張っています。
- ・30年間在職の会長、長年会計、管理全般担当の書記、総務部長が退任され、さらに他の役員も高齢で引継ぎがなかったため混乱しています。次期会長の候補者もなく、来年度の見通しが立ちません。休会になるとしても街路灯の問題等はどうなるのか？
- ・市行政の観点から町会組織が必要と考えるならば、総合的視点から支援内容、方法を再検討して欲しい。市として市民部が窓口になっているが、防災、福祉など担当が違うので、統一に欠けると思います。
- ・町会は地域にとって大切な組織だが維持するには大変な時期に来ていると思う。市が町会に期待することは？防犯関係等の地区負担など、財政面で苦しむ町会に求める事には疑問を感じる。
- ・事業計画されている「コンテ日吉」に町会としても期待しております。
- ・町会館の維持、管理にご理解を。

【その他】

- ・①函館市の各町会は概して、前年踏襲の気運が特に強い。このため新たな活動を積極的に取り組む姿勢が欠如している。これも行政の建設的、前向きな強力かつ徹底した指導不足が今日の実態である。例として加入率が毎年1%ずつ減少している事に対し甘んじている。もっと踏み込んだ行政指導を期待しているところである。
- ・②このアンケートを集計・分析して、ぜひ公表して欲しい。
- ・③このアンケートが平成30年度予算にどのように反映したか示して欲しい。
- ・現在、〇〇小学校が当町会の防災の避難所となっていますが、教育委員会の説明では数年後、統廃合が実施され、〇〇小学校が廃校になるとのこと。その後の避難所はどうか市の考え方はどのようなのか知りたい。
- ・法人化についての事例紹介と指導
- ・市の担当課と連携をして町会業務を進めているが、各課の担当者が親切に対応してくれていてありがたい。頂いている指導、助言も適切であったと感謝している。対応も迅速である。（住民への説明もすぐできる。）
- ・会館の建っている土地（市有地）の借地代を無料にして欲しいので検討願います。運営不足分は4町会の加入会員で負担（約年20万円）
- ・若者に、魅力を感じさせる町会のボランティア精神を学校や職場で教えて欲しい。このままでいくと老人会になってしまう。空洞化「絆」が切れてしまう。
- ・会員減、高齢化、役員のなり手不足に改善の兆しなく、数年後には解散が現実的な問題になると思う。解散後、道路の問題、下水の問題も残るが、街路灯の維持管理の母体が失われることになり心配している。
- ・高齢化による会員の減少等により、段々と活動が出来なくなっている。将来に向け、町会、神社等の行事統合について検討。
- ・市町連への交付金制度と事務長人事について
 - ①市町連を脱退する町会がありますが、なんら対応する事なく責任の甘さが感じ取れます。一町会脱退毎に次年度に交付金減額処置を考えるべきと思う。それにより緊張感、責任感が生まれると思われる。
 - ②市町連の事務方、事務長は市役所担当部署の退職者が赴任すべきである。理由は述べる機会があれば申し述べたいと思います。
- ・町会連合会の組織が大きすぎると思います。町連の活動が町会活動の実情とマッチしていないと思います。町連を市の直轄にすべきと思う。
- ・西部地区全体の問題として街の再開発
- ・〇〇町に設置してある防災無線が聞こえません。避難をさせるための災害情報を確実に伝えるため何とかありませんか？また、携帯を持っていない高齢者も多いため災害情報はますます伝わりにくいです。
- ・役員のなり手がおらず、会長自身病気でもやらざるをえないので、とても大変。定年制を設けて欲しい。
- ・今後、12～13年以内に解散が現実味してくるような気がします。よって今後検討をしてみるべきでは？
- ・当町会の役員メンバーは会長始め全員若く、全くと言っていいほど、仕事のため役職も含めボランティア出来ない状態です。自分の仕事を投げてやらざるをえないのが現状です。他の町会・自治会はどうなのでしょう？
- ・避難所が無いので、廃校になる小中学校の使用を検討願います。
- ・町会連合会での交流はあるが、他の市町村の自治会運営の情報が乏しい。従って市主導で他の市町村の活動で函館でも生かせるものの情報を流して欲しい。
- ・市による町会会館の維持管理（地域会館）単町会で会館を持ち、維持管理するのは困難になっているので、近隣施設に地域活動の拠点を付設して利用できるようにして欲しい。

市内町会一覧（全182町会） ※平成31年3月1日現在

| 番号 | 町会名 | 設立年月日 | 会館保有状況 |
|----|-------------|-------------|--------|
| 1 | 入舟町会 | 昭和36年 | ○ |
| 2 | 船見町第一町会 | 昭和25年5月1日 | — |
| 3 | 第二船見町会 | 昭和40年4月1日 | ○ |
| 4 | 弥生町会 | 昭和40年7月1日 | ○ |
| 5 | 天神町会 | 昭和46年6月1日 | ○ |
| 6 | 弁天町会 | 昭和39年4月1日 | ○ |
| 7 | 大町町会 | 昭和47年9月1日 | ○ |
| 8 | 末広町会 | 昭和46年6月26日 | ○ |
| 9 | 元町町会 | 昭和40年7月1日 | ○ |
| 10 | 青柳町会 | 昭和54年7月16日 | ○ |
| 11 | 谷地頭町会 | 昭和30年4月1日 | ○ |
| 12 | 住吉町会 | 昭和16年1月16日 | ○ |
| 13 | 宝来町会 | 昭和40年7月7日 | ○ |
| 14 | 東川町会 | 昭和14年1月20日 | ○ |
| 15 | 豊川町会 | 昭和40年7月1日 | — |
| 16 | 大手町会 | 昭和40年4月1日 | ○ |
| 17 | 栄町会 | 昭和30年3月1日 | ○ |
| 18 | 旭町会 | — | — |
| 19 | 東雲町会 | 昭和30年4月15日 | ○ |
| 20 | 大森町会 | 昭和30年4月 | ○ |
| 21 | 松風町会 | 昭和33年11月3日 | — |
| 22 | 若松町会 | 昭和41年4月1日 | ○ |
| 23 | 千歳町会 | 昭和30年4月1日 | ○ |
| 24 | 新川町会 | 昭和26年6月 | ○ |
| 25 | 上新川町会 | 昭和33年4月 | ○ |
| 26 | 海岸町内会 | 平成4年12月16日 | ○ |
| 27 | 大縄町会 | 昭和28年4月1日 | ○ |
| 28 | 松川町会 | 昭和30年4月1日 | ○ |
| 29 | 万代町会 | 昭和32年4月1日 | ○ |
| 30 | 北浜町会 | 昭和30年5月28日 | ○ |
| 31 | 港町会 | 昭和33年10月17日 | ○ |
| 32 | 港町北部町会 | 昭和31年5月20日 | ○ |
| 33 | 追分町会 | 昭和37年7月1日 | ○ |
| 34 | 亀田町民会 | 昭和29年4月1日 | ○ |
| 35 | 大川町会 | 昭和34年9月24日 | ○ |
| 36 | 道営大川団地自治会 | 平成12年4月1日 | — |
| 37 | 田家町会 | 昭和63年4月24日 | — |
| 38 | 白鳥町会 | 昭和34年4月1日 | ○ |
| 39 | 八幡町会 | 昭和34年10月26日 | ○ |
| 40 | 宮前町会 | 昭和32年11月1日 | ○ |
| 41 | 中島町会 | 昭和31年5月5日 | ○ |
| 42 | 千代台町会 | 昭和29年4月1日 | ○ |
| 43 | 堀川町会 | 昭和30年10月1日 | ○ |
| 44 | 高盛町会 | 昭和37年9月22日 | ○ |
| 45 | 宇賀浦町会 | 昭和31年4月1日 | ○ |
| 46 | 函館市日乃出町会 | 昭和38年4月1日 | ○ |
| 47 | 的場町会 | 昭和34年4月1日 | ○ |
| 48 | 金堀・広野町会 | 昭和43年5月5日 | — |
| 49 | 函館少年刑務所宿舎町会 | 昭和40年4月1日 | — |
| 50 | 時任町会 | 昭和34年4月1日 | ○ |

| 番号 | 町会名 | 設立年月日 | 会館保有状況 |
|-----|-------------|-------------|--------|
| 51 | 杉並町会 | 昭和49年11月18日 | ○ |
| 52 | 本町会 | 昭和30年5月18日 | ○ |
| 53 | 梁川町会 | 昭和30年11月28日 | ○ |
| 54 | 五稜郭町会 | 昭和34年12月6日 | ○ |
| 55 | 柳町町会 | 昭和37年11月16日 | — |
| 56 | 函館市松陰町会 | 昭和28年11月1日 | ○ |
| 57 | 人見町会 | 昭和25年4月1日 | ○ |
| 58 | 人見南町会 | 昭和48年10月5日 | ○ |
| 59 | 乃木町会 | 昭和32年9月5日 | ○ |
| 60 | 柏木町会 | 昭和30年8月25日 | ○ |
| 61 | 川原町親和会 | 昭和32年4月1日 | — |
| 62 | 川原町会 | 昭和36年4月1日 | — |
| 63 | 日乃出改良団地自治会 | 平成25年4月14日 | — |
| 64 | 深堀町会 | 昭和26年4月1日 | ○ |
| 65 | 東深堀町会 | 昭和35年4月1日 | — |
| 66 | 深堀町穂ヶ丘団地自治会 | — | — |
| 67 | 深駒町会 | 昭和37年10月17日 | ○ |
| 68 | 駒場自治町会 | 昭和53年6月16日 | — |
| 69 | 駒場団地町会 | 昭和55年11月1日 | — |
| 70 | 広野北部町会 | 昭和26年10月1日 | — |
| 71 | 湯浜町会 | 昭和43年4月1日 | ○ |
| 72 | 函館市湯川町1丁目町会 | 昭和25年4月16日 | — |
| 73 | 湯川町2丁目町会 | 昭和36年3月26日 | — |
| 74 | 湯川三丁目町会 | 昭和37年11月3日 | ○ |
| 75 | 湯川温泉町会 | 昭和34年4月1日 | — |
| 76 | 戸倉ヶ丘町会 | 昭和47年4月1日 | — |
| 77 | 榎本町会 | 昭和53年11月30日 | ○ |
| 78 | 香雪団地自治会 | — | ○ |
| 79 | 見晴町会 | 昭和54年7月1日 | — |
| 80 | 滝晴町会 | 平成18年4月1日 | — |
| 81 | 上野町会 | 昭和61年5月18日 | — |
| 82 | 高丘町会 | 昭和61年4月1日 | ○ |
| 83 | 高丘団地自治会 | 昭和53年9月 | — |
| 84 | 鈴蘭丘町会 | 平成5年3月13日 | — |
| 85 | 花園町会 | 昭和31年6月11日 | ○ |
| 86 | 函館市日吉ヶ丘町会 | 昭和42年4月1日 | — |
| 87 | はるか台自治会 | 昭和38年1月15日 | — |
| 88 | 日吉町第六団地自治会 | 昭和42年4月1日 | — |
| 89 | 日吉南団地自治会 | 昭和42年4月1日 | ○ |
| 90 | 日吉東部町会 | 昭和39年10月1日 | — |
| 91 | 日吉町会 | 昭和37年11月20日 | ○ |
| 92 | 日吉町北栄会 | 昭和37年11月1日 | — |
| 93 | 日吉親互会 | 平成16年9月1日 | — |
| 94 | 日吉北団地会 | 昭和42年4月1日 | — |
| 95 | 雇用促進自治会町会 | — | — |
| 96 | 日吉第八団地自治会 | 昭和46年11月1日 | — |
| 97 | 日吉四丁目町会 | 昭和50年10月5日 | — |
| 98 | 日吉自由ヶ丘自治会 | 昭和50年10月27日 | — |
| 99 | 上湯川町会 | 昭和53年5月1日 | ○ |
| 100 | 上湯川団地町会 | 昭和44年7月1日 | — |

| 番号 | 町会名 | 設立年月日 | 会館保有状況 |
|-----|-------------|-------------|--------|
| 101 | 旭岡町会 | 昭和46年3月1日 | ○ |
| 102 | 西旭岡町会 | 昭和54年12月18日 | － |
| 103 | 西旭岡市営自治会 | 昭和55年12月14日 | － |
| 104 | 鱒川町会 | 平成4年3月18日 | － |
| 105 | 亀尾町会 | 昭和33年1月20日 | ○ |
| 106 | 蛾眉野町会 | 昭和41年1月1日 | ○ |
| 107 | 根崎町会 | 昭和50年2月1日 | ○ |
| 108 | 高松町会 | 昭和55年8月1日 | ○ |
| 109 | 高松町親交会 | 昭和55年8月1日 | － |
| 110 | 高根西部町会 | 昭和56年4月1日 | － |
| 111 | 空港団地町会 | 昭和55年4月1日 | ○ |
| 112 | 志海苔町会 | 昭和21年2月1日 | ○ |
| 113 | 三協町会 | 昭和45年1月25日 | ○ |
| 114 | 銭亀町会 | 昭和43年2月4日 | ○ |
| 115 | 望洋団地自治会 | 昭和55年6月14日 | ○ |
| 116 | 新湊町会 | 昭和41年4月1日 | ○ |
| 117 | 古川町会 | 昭和39年2月1日 | ○ |
| 118 | 豊原町会 | 昭和36年1月10日 | ○ |
| 119 | 石崎町会 | 昭和22年9月1日 | ○ |
| 120 | 鶴野町会 | 平成6年4月19日 | ○ |
| 121 | ガーデンヒル自治会 | 平成21年8月1日 | － |
| 122 | 東富岡町会 | 昭和18年10月19日 | ○ |
| 123 | 函館市富岡町一丁目町会 | 昭和31年4月10日 | ○ |
| 124 | 昭和町会 | 昭和41年4月 | ○ |
| 125 | 中道一丁目町会 | 昭和25年1月1日 | ○ |
| 126 | 中道第二町会 | 昭和40年1月1日 | ○ |
| 127 | 函館市本通町会 | 昭和36年4月1日 | ○ |
| 128 | 南本通町会 | 平成5年7月14日 | － |
| 129 | 本通中央町会 | 昭和52年2月27日 | ○ |
| 130 | 鍛冶町会 | 昭和21年4月1日 | ○ |
| 131 | 神山町会 | 昭和47年4月1日 | ○ |
| 132 | 陣川みどり町会 | 平成8年4月1日 | － |
| 133 | 陣川あさひ町会 | 平成6年4月1日 | ○ |
| 134 | 美原町会 | 昭和30年3月31日 | ○ |
| 135 | 函館市美原グリーン町会 | 昭和57年4月1日 | － |
| 136 | 函館市赤川町会 | 昭和24年10月1日 | ○ |
| 137 | 北美原町会 | 平成2年10月 | ○ |
| 138 | 石川町会 | 昭和25年4月1日 | ○ |
| 139 | 函館市桔梗町会 | 昭和24年4月1日 | ○ |
| 140 | 桔梗北町会 | 昭和57年4月1日 | － |
| 141 | 桔梗西部町会 | 昭和52年4月10日 | ○ |
| 142 | 亀田本町第一町会 | 昭和31年4月1日 | ○ |
| 143 | 亀田本町第二町会 | 昭和28年5月12日 | ○ |
| 144 | 亀田本町第四町会 | 昭和38年7月1日 | ○ |
| 145 | 亀田本町第五町会 | 昭和32年2月1日 | ○ |
| 146 | 函館市亀田港町会 | 昭和42年10月7日 | ○ |
| 147 | 山の手町会 | 昭和55年4月1日 | ○ |
| 148 | 山の手2丁目中央町会 | 平成11年4月1日 | － |
| 149 | ひばりが丘町会 | 昭和50年1月15日 | － |
| 150 | 函館市東山町会 | 平成4年4月26日 | ○ |

| 番号 | 町会名 | 設立年月日 | 会館保有状況 |
|-----|-----------|------------|--------|
| 151 | ニュー東山町会 | 平成7年4月1日 | ○ |
| 152 | 東山見晴台団地町会 | 昭和58年3月31日 | ○ |
| 153 | ききょうの里自治会 | 昭和63年4月1日 | － |
| 154 | 小安町会 | 平成11年1月30日 | ○ |
| 155 | 釜谷町会 | 昭和39年1月1日 | ○ |
| 156 | 汐首町内会 | 昭和34年4月1日 | － |
| 157 | 瀬田来町内会 | 昭和39年1月1日 | － |
| 158 | 弁才町町内会 | 昭和51年1月1日 | － |
| 159 | 泊町町内会 | 昭和32年1月1日 | － |
| 160 | 館町町内会 | 昭和34年4月10日 | － |
| 161 | 西浜町会 | 昭和38年2月1日 | － |
| 162 | 東浜町内会 | 昭和39年1月1日 | － |
| 163 | 原木二見町会 | 昭和32年2月1日 | － |
| 164 | 日浦町内会 | 昭和44年4月1日 | － |
| 165 | 尻岸内町内会 | 昭和57年4月1日 | － |
| 166 | 中浜町内会 | 昭和63年1月1日 | － |
| 167 | 女那川町内会 | 昭和54年1月13日 | － |
| 168 | 日ノ浜町内会 | 昭和25年1月10日 | － |
| 169 | 古武井町内会 | 昭和45年1月10日 | － |
| 170 | 恵山町内会 | 昭和47年4月1日 | － |
| 171 | 御崎町内会 | 昭和47年4月1日 | － |
| 172 | 楳法華町会 | 平成26年4月1日 | － |
| 173 | 新浜町二町内会 | 昭和56年5月 | － |
| 174 | 銚子町内会 | 昭和55年7月1日 | － |
| 175 | 古部町内会 | 昭和38年1月3日 | － |
| 176 | 木直町内会 | 昭和38年2月9日 | － |
| 177 | 尾札部町内会 | 昭和38年4月1日 | ○ |
| 178 | 川汲町内会 | 昭和50年4月1日 | － |
| 179 | 安浦町内会 | 昭和35年4月1日 | － |
| 180 | 白尻町内会 | 昭和32年4月1日 | － |
| 181 | 大船町内会 | 昭和39年2月1日 | － |
| 182 | 磯谷町内会 | 昭和40年4月1日 | － |

※会館保有状況欄は、会館を保有している場合「○」を付記している。



HAKODATE

函館市町会アンケート結果 報告書

函館市 市民部 市民・男女共同参画課

町会・自治会担当 発行

〒040-8666

函館市東雲町4番13号

TEL : 0138-21-3139

MAIL : shimin-sekatsu@city.hakodate.hokkaido.jp
